

重点プロジェクト進捗状況調書

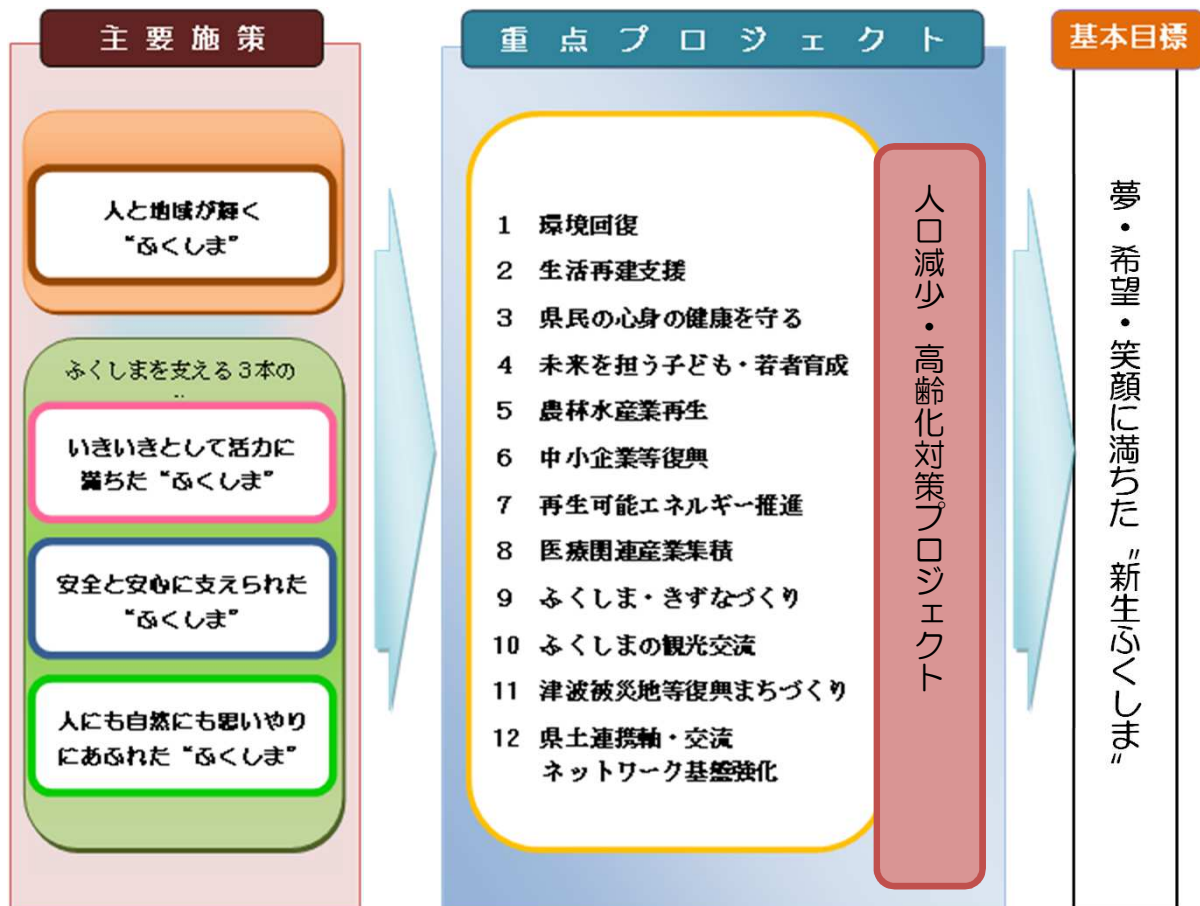
(福島県総合計画 第5章資料)

復興・総合計画課

重点プロジェクト進捗状況調書 目次

1-1	人口減少・高齢化対策プロジェクト・・・・・・・・・・	1
安心して住み、暮らす		
2-1	環境回復プロジェクト・・・・・・・・・・	4
2-2	生活再建支援プロジェクト・・・・・・・・・・	8
2-3	県民の心身の健康を守るプロジェクト・・・・・・・・	12
2-4	未来を担う子ども・若者育成プロジェクト・・・・・・・・	14
ふるさとで働く		
2-5	農林水産業再生プロジェクト・・・・・・・・・・	16
2-6	中小企業等復興プロジェクト・・・・・・・・・・	20
2-7	再生可能エネルギー推進プロジェクト・・・・・・・・	22
2-8	医療関連産業集積プロジェクト・・・・・・・・・・	24
まちをつくり、人とつながる		
2-9	ふくしま・きずなづくりプロジェクト・・・・・・・・	26
2-10	ふくしまの観光交流プロジェクト・・・・・・・・・・	28
2-11	津波被災地等復興まちづくりプロジェクト・・・・・・・・	30
2-12	県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト・・・・・・・・	32

<参考>平成25年度重点事業について



1-1

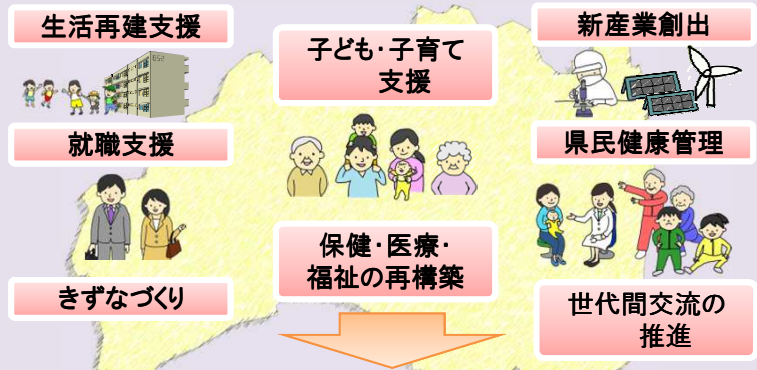
人口減少・高齢化対策プロジェクト

目指す姿

- 人口減少が緩やかなものになっている。
- 高齢者が元気で豊かに暮らし、本県の活力が高まっている。

プロジェクト内容

- 1 出生数の回復
- 2 人口減少・高齢化の影響の軽減
- 3 人口の県外流出の抑制



本県の人口減少を緩やかに 子どもや高齢者が元気で暮らせる社会へ

1 出生数の回復

■ 出産・子育てしやすい環境づくり

→ 「2-4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」
「1 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」を参照

■ 結婚を支援していく仕組みづくり

<ふくしまで幸せつかもうプロジェクト>

社会全体で独身の男女の出会いを応援する気運を高めるため、民間団体や市町村などが主体となった男女の交流・出会いに関する取組を支援。

ふくしま若者交流情報
ステーションホームページ



主な取組と結果

2 人口減少・高齢化の影響の軽減

■ 産業の活性化と働く場の確保（高付加価値産業の創出）

再生可能エネルギーや医療関連産業の拠点整備など、新たな時代をリードする新産業を創出。

<再生可能エネルギー関連産業の>

→ 「2-7 再生可能エネルギー推進プロジェクト」を参照

<医療福祉機器関連産業の振興、集積>

→ 「2-8 医療関連産業集積プロジェクト」を参照

MEDICA2012へ県ブースを出展



■ 県内への就職を促進

新たな産業の創出や企業立地を促進し、雇用の場を確保・創出するとともに、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施し、県内への就職を促進。

<企業立地支援>

→ 「2-6 中小企業等復興プロジェクト」－「2 企業誘致の促進」を参照

<ふくしま就職応援センター>

→ 「2-2 生活再建支援プロジェクト」－「1 県内避難者支援・2 県外避難者支援」を参照

■元気な高齢者による活力ある社会の形成

＜「地域の寺子屋」活動の推進＞

社会全体で子育てを支援するとともに、高齢者の生きがいづくりにも資するため、知恵と経験のある高齢者と次世代を担う子どもとその親が地域の資源を活用して互いに交流する取組を実施。



〔実績〕 既存21団体、新規10団体に対して補助金を交付

3 人口の県外流出の抑制

■定住環境の確保

＜安全・安心な住環境の整備＞

→ 「2-2 生活再建支援プロジェクト」を参照

＜ふくしま復興住宅フェア＞

被災者等の住宅再建をはじめ、県民の居住の安定を確保していくため、建築関係団体と連携し、県内4カ所で開催。



＜定住・二地域居住の推進＞

本県への定住・二地域居住に関する情報の提供や、受入団体、定住実践者とのネットワークを生かした情報などをホームページで提供。

■情報の発信、交流の拡大、ふるさとへの帰還促進

「ふくしまから はじめよう。」のスローガンの下、ふくしまの「魅力」と「今」を効果的に情報発信。

また、ふくしまの魅力の発信、元気なふくしまをアピールする交流イベントを開催。

→ 「2-9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト」

「2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり」を参照



＜参考＞

＜福島県の人口推移＞

(単位:人)

	世帯数	人口	年齢別人口					年齢不明
			年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口			
					65歳以上	75歳以上		
平成23年3月1日	721,535	2,024,401	274,322	1,235,833	502,160	275,465	12,086	
平成24年3月1日	715,952	1,978,924	258,725	1,207,688	500,425	277,064	12,086	
平成25年7月1日	720,657	1,948,898	247,691	1,171,077	518,044	283,406	12,086	
増減(23年3月1日～25年7月1日)	▲ 878	▲ 75,503	▲ 26,631	▲ 64,756	15,884	7,941	0	
増減率	▲ 0.12	▲ 3.73	▲ 9.71	▲ 5.24	3.16	2.88	0.00	

【出典】 福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報)

〔補足〕 <子どもの避難者(18歳未満避難者)の状況>

(単位:人)

		平成24年		平成25年	増減数 (C)-(A)
		4月1日現在 (A)	10月1日現在 (B)	4月1日現在 (C)	
18歳未満避難者数		30,109	30,968	29,148	△961
避難 先別	県内	避難元市町村内	3,307	3,060	1,118
		避難元市町村外	10,691	10,272	
	県外	17,895	16,970	15,816	△2,079

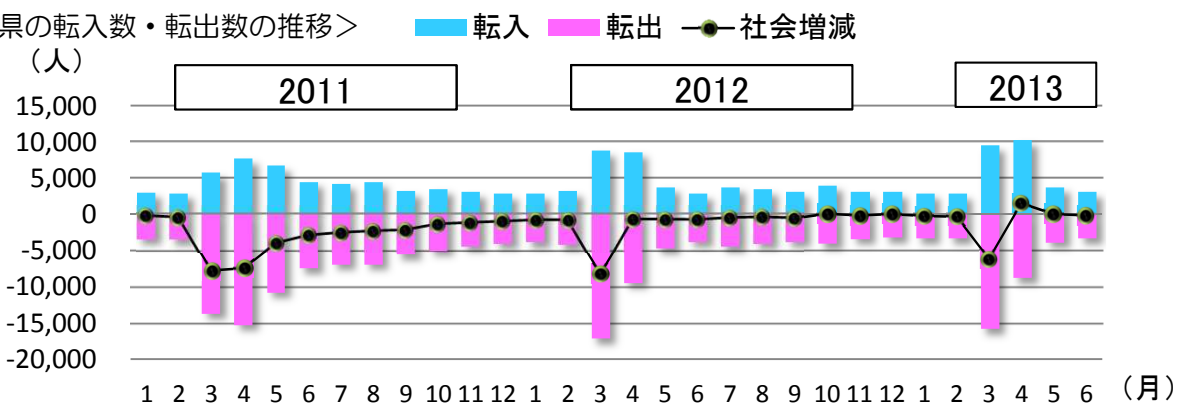
※ 10月の調査より県内の同じ市町村内の避難者数も報告に含めている。(4月現在においても一部同じ市町村内の避難者数も含まれている。)

<福島県の人口増減率の推移>

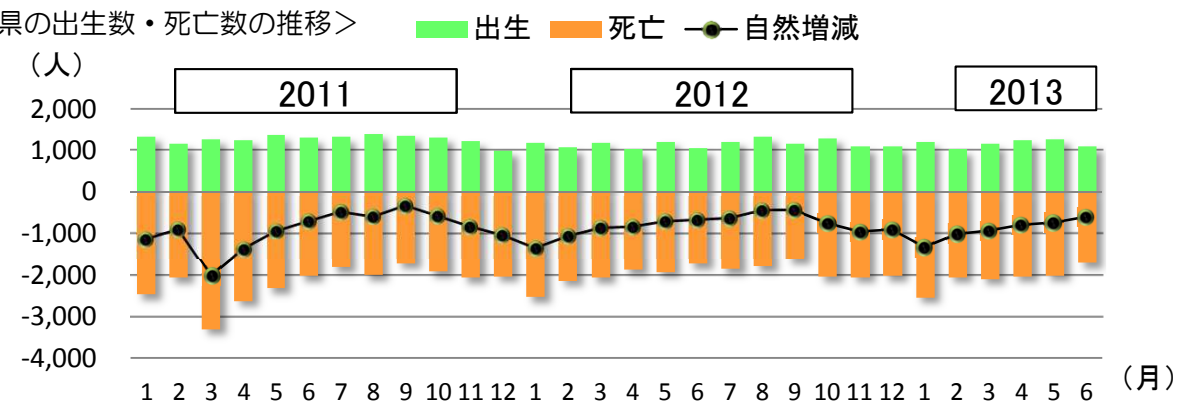
(出典)福島県「現住人口調査月報」より作成



<福島県の転入数・転出数の推移>



<福島県の出生数・死亡数の推移>



主な課題

- ① 結婚意識の変化、子育てに対する負担感の増大等を背景とした婚姻件数、出生数の減。
- ② 放射性物質の出産・子育てへの影響に対する不安。
- ③ 超高齢化への対応。(特に津波被災地や原子力災害による避難地域、避難先での仮設住宅の居住者等)
- ④ 高齢者の健康・生きがいづくり活動等を行う機会の減(例：老人クラブ会員の減等)

取組の方向性

- ① 仕事と生活のバランスが取れた働きやすい環境づくりに企業とともに取り組む等。
- ② 国や関係機関等と連携したリスクコミュニケーションの推進。
- ③ 心身が弱った場合にも安心して暮らすことができる体制の構築。
- ④ 高齢者の社会参加活動を活性化するための仕組みづくり。

安心して
住み、暮らす

2-1 環境回復プロジェクト

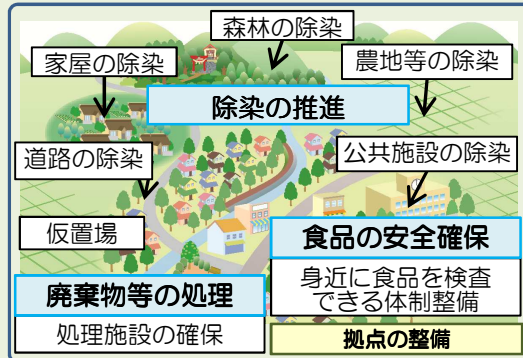


目指す姿

- 県民のふるさとへの一刻も早い帰還や安心して生活できる環境の確保に向け、放射性物質に汚染された生活圏、農地、森林などの徹底した除染及び汚染廃棄物の円滑な処理により、美しく豊かな県土が回復している。
- 農産物など食品の検査体制強化及び安全・安心に関する情報提供により流通・消費における安全が確保され、県内で生産された食品が安心して消費されている。

プロジェクト内容

- 1 除染の推進
 - (1) 全県におけるモニタリングの充実
 - (2) 生活圏等における除染の推進
 - (3) 農林地等の除染
 - (4) 仮置場等の確保、維持管理
- 2 食品の安全確保
- 3 廃棄物等の処理
- 4 拠点の整備
- ※ 廃炉に向けた安全監視



国内外への
情報発信

※ 環境回復の前提となる廃炉に向けた安全監視に取り組む

1 除染の推進

主な取組と結果

■ 環境放射線モニタリングの充実

空間線量率の定時モニタリング、放射性核種の分析等を実施するとともに、GPS連動型の放射線自動計測システムの本格運用等による、きめ細やかなモニタリングを実施。



空間線量率等の分布を地図上に色分けし、視覚的に分かりやすく表示。また、国や市町村のデータを加えたほか、県内の測定値と比較できるように、日本全国及び世界各国の測定値も表示。



100m程度の間隔で測定している各測定点が周囲の状況とともに確認可能。測定器35台導入。

■ 住民理解の促進・技術的支援の強化・事業者等の育成

< 住民理解の促進 >

除染情報プラザを活用した情報発信を実施するほか、放射線の影響や除染に関する安全・安心を醸成するため、地域対話フォーラムを開催。



出張セミナー



移動展示



地域対話フォーラム

放射線の影響や除染に関する不安、疑問を解消し、安全・安心を醸成。
(全5回 延べ450人が参加)

< 技術的支援の強化 >

広く除染技術を公募し、事業者による新たな除染技術の開発など、効果的・効率的な除染の促進を図る。

[実績]
実証技術選定件数 18件

事例：「車載型水処理装置」貯留水中の放射性物質の低減技術



防火水槽貯留水の循環処理



凝集沈殿



污泥（脱水後）

＜事業者等の育成の加速化＞

除染に関する担い手の更なる育成・確保に向け、引き続き除染業務講習会を開催。

除染業務講習会の受講予定・実績

	平成25年度 予定	平成24年度 実績	平成23年度 実績
業務従事者コース(H23～)	6,000名	4,442名	3,373名
現場監督者コース(H24～)	2,500名	2,176名	-
業務管理者コース(H24～)	1,500名	1,267名	-

業務従事者コース



現場監督者コース



■ 仮置場等の確保、維持管理

仮置場の設置に対する住民の理解を促すため、仮置場の現地視察会を開催するなど、仮置場の安全性に関する理解を進める。

〔実績〕

計6回開催（参加者：自治会長、住民、首長など）
※平成25年度は計20回開催予定

仮置場現地視察会



専門家のアドバイスの下、実際の仮置場にて構造の説明などを聞き、実際に確認してもらう。

＜参考＞各市町村における除去土壌等の保管状況

保管状況	箇所数		市町村数		
	H24.12	H25.4	H24.12	H25.4	
除染実施計画に基づく仮置場	126	356	16	31	
現場保管	住宅、事業所等除染を実施した場所で除去土壌等を保管	2,835	10,725	16	17
	学校、幼稚園、保育所、児童養護施設、障がい児施設等の敷地内で除去土壌等を保管	1,096	1,070	34	33
	公園で除去土壌等を保管	880	1,287	20	27
	その他の仮置場	349	112	30	13
計	5,286	13,550	-	-	

注1) 全域が除染特別地域となっている7町村（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村を除く52市町村）。

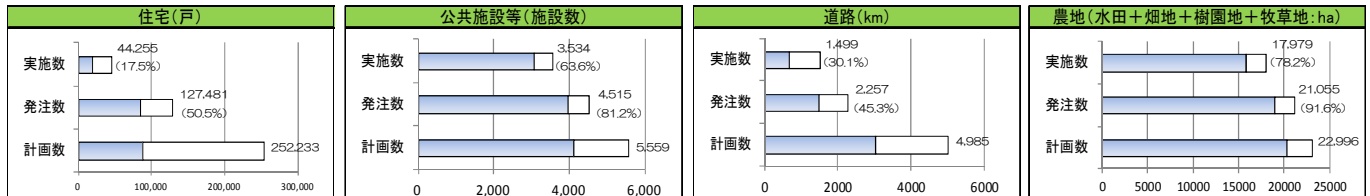
※1 仮置場への搬出等により減少した。

※2 「現場保管」に分類を変更したこと等により減少した。

＜参考＞

＜25年度末までの計画数に対する除染の進捗状況（平成25年7月末時点）＞

■ 平成24年度まで □ 平成25年度



主な課題

- ① 除染業務に従事する事業者の育成・確保や除染技術の確立。
- ② 原子力行政への不信や放射線不安などから、仮置場の確保が困難。
- ③ 放射性物質の蓄積が確認されたため池等の除染の推進。
- ④ 生活圏周辺以外の森林の除染の追加。

取組の方向性

- ① 除染事業者等の育成及び技術的支援の強化策の実施。
- ② 住民合意に向けた市町村との連携や公有地を活用した仮置場の確保。
- ③ ため池等が除染対象となるよう国への働きかけと、汚染拡散防止技術の確立。
- ④ 地域の実情に応じた森林の除染方針決定の国への働きかけ。

2 食品の安全確保

■ 食品の検査体制整備

＜放射能簡易分析装置の導入＞

市町村に配備した放射能簡易分析装置(518台)を有効に活用するため、市町村に対し検査員の人件費など必要な経費を補助。

[実績] (県内全体)
放射能簡易分析装置による検査件数
平成24年度: 196,817件

＜食の安全・安心に関する説明会＞

学識経験者による説明や放射能簡易分析の実演を交えた説明会などを開催し、食品中の放射性物質に関する正しい情報や知識を提供。



3 廃棄物等の処理

■ 災害廃棄物の処理

県全体における災害廃棄物の発生見込量は、3,450千トン、仮置場に搬入後、処理・処分を実施。

災害廃棄物発生見込量 (千トン)	仮置場搬入量 (千トン)		搬入率	処理・処分量 (千トン)		処理・処分率
	H24.9	H25.7		H24.9	H25.7	
	3,450	2,078		2,211	64.1%	

■ 放射性物質に汚染された廃棄物の処理

＜リスクコミュニケーション等の実施＞

放射性物質に汚染された廃棄物の処理を進めるため、施設周辺住民等の理解促進などの施策を実施。

＜下水汚泥の減容化＞

放射性物質に汚染された下水汚泥の外部搬出が滞っているため、下水処理場内での適切な保管や減容化処理を実施。

	保管量(トン)	備考
下水汚泥等	53,870 (平成24年9月21日)	・県内下水処理場分(県・市町村管理) ・震災以降、汚泥の搬出が滞り、場内での保管量が増加。 現在、搬出先の確保と汚泥の減容化に取り組んでいる。
	約74,000 (平成25年7月19日)	
焼却灰 (一般廃棄物)	56,698 (平成24年7月末)	・一時保管中 ・8,000Bq/kg以下のものを含む。
	約122,000 (平成25年6月末)	

＜農業系汚染廃棄物処理事業＞

(H25.7月末現在)

放射性物質に汚染された農業系廃棄物の処理を促進するため、市町村等が行っている一時保管や運搬・焼却などの取組を支援。

	堆肥	稲わら	牧草
処理量 (一時保管)	56,237t	1,892t	6,944t

4 拠点の整備

■ 環境創造センター(仮称)の整備

放射性物質により汚染された環境を回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、モニタリング、調査・研究、情報収集・発信及び教育・研修・交流機能を有する中核拠点を整備中。

H24.10.29	基本構想を策定。センターを県内2か所(三春町、南相馬市)に設置し、平成27年度から一部運用を開始する予定。
H24.12	環境創造センター(仮称)を効果的・効率的に整備運営するため、学識経験者及び住民代表からなる環境創造センター(仮称)設置準備検討委員会を設置。

場所	三春町(田村西部工業団地)
＜進捗状況等＞	構想 設計 着工 供用
H24~26:	基本設計・実施設計
H25~27:	建設工事等 H27: 一部供用開始予定

場所	南相馬市(菅浜ニュースポーツ広場)
＜進捗状況等＞	構想 設計 着工 供用
H24~25:	基本設計・実施設計
H25~26:	建設工事等 H27: 供用開始予定

第3回検討委員会(H25.6)



■ 国内外の研究機関等の誘致

＜IAEAとの協力プロジェクト＞

IAEAと協力して放射線モニタリング及び除染分野の調査研究を実施。河川・湖沼や野生動物における放射性核種の動態調査や効果的な除染手法を検討。

H24. 12. 15	「原子力安全に関する福島閣僚会議」の際、IAEAとの間で、放射線モニタリング・除染及び人の健康の分野における協力に関する覚書を締結。
H25. 4. 10	福島県とIAEAとの協力プロジェクトの「実施取決め」を締結。
H25. 5. 27	県自治会館に世界初の「IAEA緊急時対応能力研修センター」がオープンし、IAEA職員が常駐。
H25. 7. 22 ～26	協力プロジェクト実施のため、欧米8カ国からIAEAの専門家14名が来県。



※ 廃炉に向けた安全監視

■ 廃炉に向けた安全監視

国及び東京電力の廃炉に向けた取組を監視するため、県・市町村・専門家で構成する廃炉安全監視協議会及び県民の参画による廃炉安全確保県民会議を開催し、現地調査等を実施。

[実績]	立入調査等	福島第一原子力発電所	計7回実施
		福島第二原子力発電所	計3回実施
	廃炉安全監視協議会 うち現地調査	福島第一原子力発電所	計4回実施
		福島第二原子力発電所	計1回実施
	廃炉安全確保県民会議		計1回開催

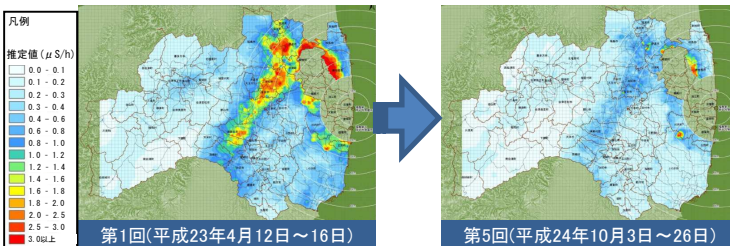


＜参考＞

＜空間放射線量の推移＞

◆ 福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果に基づく福島県全域の空間線量率マップ

単位：μSv/h



	福島市	会津若松市	いわき市
震災前の平常時	0.04	0.04～0.05	0.05～0.06
平成23年4月	2.74	0.24	0.66
9月	1.04	0.13	0.18
平成24年3月	0.63	0.1	0.17
9月	0.69	0.1	0.1
平成25年3月	0.46	0.07	0.09
7月	0.34	0.08	0.09

【データ出典】福島県災害対策本部（暫定値）

主な課題

- ① 食品の安全性に対する消費者の不安が払拭されず、現実の消費行動への反映が不十分。
- ② 放射性物質に汚染された建設副産物の処分。
- ③ 放射性濃度8,000ベクレル/kg以下の汚泥処理について処分先の周辺住民の理解の確保。
- ④ 福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全かつ着実な取組。

取組の方向性

- ① 生産者の安全への取組やこだわりの紹介など、消費者の理解・共感の醸成。
- ② 国に対し、再利用に関する技術的支援等を要請。
- ③ 減容化施設の早期建設と国などと連携した放射性物質や汚泥処理に関する住民理解の促進。
- ④ 廃炉安全監視協議会などにより、汚染水問題を含む廃炉に向けた取組の監視を強化。



目指す姿

早期に帰還する避難者、長期避難者など被災者それぞれのおかれた状況に応じた、よりきめ細かな支援が行われ、全県民が将来の生活設計を描くことができ、生活再建を進めている。

プロジェクト内容

1 県内避難者支援

情報

賠償

住環境

保健・医療・福祉

治安

雇用

教育



2 県外避難者支援

3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援

各重点プロジェクトでの取組

4 長期避難者等の生活拠点の整備

5 当面ふるさとへ戻らない人への支援

6 避難者を支える仕組み等

生活再建へ



1 県内避難者支援 ・ 2 県外避難者支援

主な取組と結果

■ 避難者の見守り活動等

県内29の市町村社会福祉協議会に生活支援相談員200人を配置し、高齢者の見守りや応急仮設住宅等へ避難している住民の支援を実施。

また、避難区域等における安全・安心の確保のため、警戒、警ら活動を継続して実施。



生活支援相談員研修



防犯の広報活動

高齢者宅を中心とした個別訪問活動による防犯広報活動を実施するとともに、被災者や事業者等による自主防犯組織の活動を支援。

■ 原子力賠償被害者への支援

原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求、確実な賠償へ繋げるため、巡回法律等相談を始めとする支援を実施。

- [実績]
- 原子力損害賠償法律相談 延べ113日（相談件数265件）
 - 原子力損害賠償巡回法律相談 実施回数177回（相談件数410件）
 - 宅地・建物に係る不動産鑑定士の巡回相談 実施回数2回 相談件数7件（H25.6から実施）

<東京電力による支払状況> （平成25年7月5日現在）

・個人：約1兆3,022億円 ・事業者：約6,744億円 計：約1兆9,766億円

■ 避難先での生活の安定化

県外に避難された避難者に対し、避難先での生活安定化を図り、最終的に本県への帰還につなげる事業を実施。

[実績]

- 避難者支援活動団体に対する一部経費の補助→26都府県84団体



避難者の交流会の様子

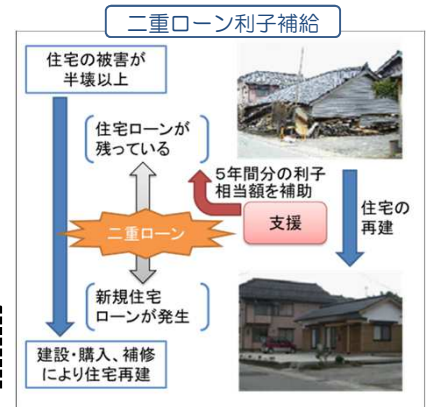
■住環境の再建

＜応急仮設住宅等の適切な管理＞

応急仮設住宅の適切な維持管理を行うとともに、バリアフリー対策など、住環境改善の追加工事を実施。

＜恒久的住宅等の建設促進＞

- ・住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業
震災発生時に既に住宅資金債務があり、震災により新たに住宅建設・補修等の資金を借り入れることとなった被災者に対し支援。



[実績]

協定締結金融機関数：50社 交付決定：112名（111,440千円）

■雇用の維持・確保

＜ふくしま就職応援センター＞

被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するため、県内5か所に窓口を設置するとともに、県内外の仮設住宅等を巡回し、きめ細やかな就職相談や職業紹介を実施。

[実績]

	巡回就職 相談回数(回)	県内企業 訪問数(件)	利用・相談者数 (人)	就職決定件数 (人)
H24年度	4,669	7,464	21,827	1,207
H25年度	1,668	2,811	7,845	420

※H25年度はH25.7月末現在の数値



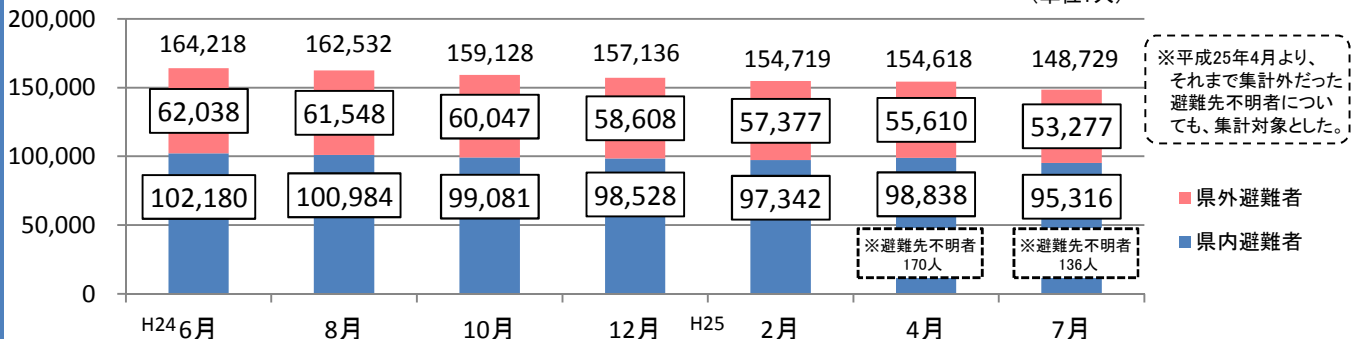
ふくしま就職応援センター

＜参考＞

＜避難者数の推移＞

【データ出典】福島県災害対策本部 公表資料

(単位:人)



主な課題

- ① 震災から2年が経過し、精神的な疲労や先行きに対する不安などを抱える避難者へのきめ細かな支援。
- ② 被害者の視点に立ち、被害の実態に見合った十分な賠償の確実で迅速な実施。

取組の方向性

- ① 相談、見守り、交流の場の提供など避難先で安心して暮らせる取組の充実と情報発信を通じたふるさととの絆の維持。
また、「子ども・被災者支援法」の基本方針（案）が策定されたことから、本県の実情等を踏まえたきめ細かな支援策の早期実施と十分な財源措置を国に要請。
- ② 市町村、関係団体と連携した国、東京電力への要望、要求活動の実施。

3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援

各重点プロジェクトでの取組のうち、特に必要なものを再掲している項目のため、記載を省略。

4 長期避難者等の生活拠点の整備

■ 避難中の生活拠点

<復興公営住宅の整備>

原子力災害により、避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県営の復興公営住宅を整備するとともに避難元自治体の要請に応じて代行整備を行う。

<コミュニティの維持>

災害公営住宅の整備を中心に避難者を受け入れている自治体の基盤整備等を推進するとともに、コミュニティの維持などの避難者支援のためのソフト対策を一体的に実施。

[実績]

平成24年度	県復興公営住宅500戸の建設地を、いわき、郡山、会津若松市の計9カ所に決定。全ての土地の売買契約を終え、建物の設計業務に着手。
平成25年度	新たに整備に着手する県営分の復興公営住宅1,000戸に加え、代行整備分の500戸に着手する予定。避難地域市町村の住民意向調査の結果等を踏まえ、第一次福島県復興公営住宅整備計画を策定。全体で概ね3,700戸を整備することとし、関係自治体との個別協議を進める。

区分	計画戸数	完成戸数
地震・津波被災者向け	10市町で計2,590戸を整備予定。	80 (市町村営のみ)
原発避難者向け	第1次分として平成27年度までに概ね3,700戸を整備予定。 ※平成24年度に500戸の整備に着手済み。 (いわき市250戸、郡山市160戸、会津若松市90戸)	0

○ は地震・津波被災者向け。 □ は原発避難者向け。数字は整備予定戸数(概数)。



5 当面ふるさとへ戻らない人への支援

■ ふくしまの今の姿の情報発信

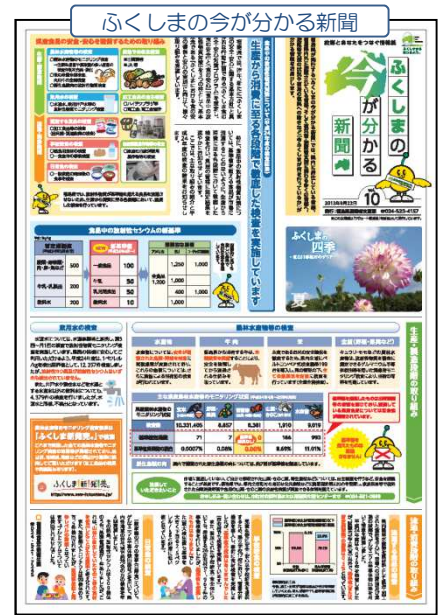
＜避難者とふるさとを結ぶネットワーク化＞

避難者への支援情報の伝達、ICTを始めとしたあらゆるツールを活用して、ふるさとを結ぶネットワーク化を支援。



・ふたば広域ライブカメラ

高速ネットワークを利用したカメラ映像及び気象観測計の情報をリアルタイムに提供することにより、双葉地方の住民が、ふるさととの絆を維持することを目的に整備。



6 避難者を支える仕組み等

■ 全国避難者の情報整理

＜避難者情報データベース化＞

避難者の所在や世帯状況などの情報を整理してデータベース化し、避難者支援や復興施策の基礎データとして活用し、効果的な避難者支援を実施。

＜参考＞

＜避難指示区域等からの避難者数＞

約10.6万人

※平成22年国勢調査及び各市町村からの聞き取りを元に、原子力被災者生活支援チームで集計（平成25年6月11日時点）

・避難指示解除準備区域	約3.3万人	・計画的避難区域	約0.1万人
・居住制限区域	約2.5万人	・旧緊急時避難準備区域	約2.2万人
・帰還困難区域	約2.5万人		

【出典】復興の現状と取組（復興庁）

- 主な課題**
- ① 帰還に向け、除染やインフラの復旧・整備、雇用等、日常生活が可能となる環境の整備。
 - ② 避難者と受入自治体住民間における軋轢の解消。
 - ③ 避難の長期化に伴う避難者ニーズの多様化。
 - ④ 母子等での避難による二重生活を続ける家庭への支援。

- 取組の方向性**
- ① 除染の監視強化、インフラ整備に加え、医療・福祉体制の確保や教育環境、買い物環境を整備。
 - ② 避難元自治体・受入自治体住民の交流によるコミュニティの維持・形成。
 - ③ 避難者の所在情報等のデータベース化、避難者への意向調査の実施などによる支援施策の構築。
 - ④ 母子避難者等の高速道路無料措置継続を始めとする国への要請等。

安心して
住み、暮らす

2-3

県民の心身の健康を守るプロジェクト



目指す姿

長期にわたる県民の健康の見守り等を通して、これまで以上に県民の心身の健康の保持・増進を図ることで、全国にも誇れるような健康長寿県となっている。

プロジェクト内容

- 1 県民の健康の保持・増進
- 2 地域医療の再構築
- 3 最先端医療体制の整備
- 4 被災者等の心のケア



県民の健康
意識の向上

全国に誇れるような
健康長寿県

1 県民の健康の保持・増進

■ 県民健康管理調査の実施

主な調査内容	対象者等	実施状況
基本調査	・平成23年3月11日時点での県内居住者(2,056,994人) ※自記式質問票により、原発事故発生直後から4ヶ月間の外部被ばく線量を推計	回答率 23.5% (H25.7.31現在) ➡ <外部被ばく線量推計結果> 0~2mSv未満の割合 94.8%
甲状腺検査	・震災時に概ね18歳以下 約36万人 ※震災時に0~18歳までの全県民(県外避難者含む)	実施率 60.2% (H25.7.31現在) ➡ 検査結果については下記参照

(平成25年6月7日現在)

甲状腺検査結果確定者数

192,886人

※ 検査結果確定者数は、県内及び県外の検査機関で受診した受診者のうち結果が確定した方の総数。

判定結果	判定内容	人数(人)	割合(%)
A判定	(A1) 結節や嚢胞を認めなかったもの	106,823人	55.4%
	(A2) 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの	84,783人	44.0%
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの	1,279人	0.7%
C判定	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	1人	0.001%

〔判定結果の説明〕

- ・ A1、A2判定は次回(平成26年度以降)の検査まで経過観察
- ・ A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としています。
- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

<参考>福島県外3県における
甲状腺有所見率調査結果

<対象地域>
青森県弘前市、山梨県甲府市、長崎県長崎市
<調査対象者>
3~18歳の者 4,365人
<調査結果>
【A1】 1,853人(42.5%)
【A2】 2,468人(56.5%)
【B】 44人(1.0%)
【C】 0人(0.0%)

【出典】環境省報道発表資料

■ ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の実施

【検査実施結果(県)】 預託実効線量(おおむね一生涯に体内から受けると思われる内部被ばく量)

1ミリシーベルト未満	1ミリシーベルト	2ミリシーベルト	3ミリシーベルト
139,127人	14人	10人	2人

※県ではホールボディカウンター18台体制(平成25年6月現在)で検査をしており、18歳以下の子ども、妊婦を優先に実施しています。 累計検査人数(平成23年6月~平成25年6月)139,153人

■ 検診受診率向上の推進

がん検診等受診率向上のため、受診啓発の強化や受診機会の拡大に係る市町村の取組を支援。

2 地域医療の再構築

■医療提供体制の復旧・復興と強化に向けた計画の推進

<『福島県地域医療再生計画（三次医療圏）』>

東日本大震災からの復旧・復興と地域医療の課題解決のため、平成23年11月に策定。

[実績]

東日本大震災で被災した病院・診療所等の支援

(病院) 7件、119,162千円 (医科診療所) 54件、133,250千円
(歯科診療所) 51件、74,944千円 (薬局) 19件、32,478千円

被災した病院等の支援



津波流失により移転新築

■医療・福祉人材の確保

<緊急医療体制強化事業>

医療施設が行う医療人材の確保等を支援。

[実績]

- 被災失業者等雇用分 : 228名 (医師 57名、看護職員116名、その他55名)
- 県外からの医療支援分 : 500名 (医師427名、看護職員 55名、その他18名)

ふくしま看護職ナビHP



3 最先端医療体制の整備

■ふくしま国際医療科学センターの整備

将来にわたり県民の健康を守るため、県立医科大学に放射線医学に係る最先端の研究・診療拠点を整備。

平成24年11月に基本構想を策定。センターは以下の5つの機能を持つ。

<5つの機能>

- ①放射線医学県民健康管理センター
- ②先端臨床研究センター
- ③先端診療部門
- ④医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター
- ⑤教育・人材育成部門

ふくしま国際医療科学センター



イメージ図

<進捗状況等>

構想 設計 着工 供用

H25 : 実施設計等

H26~27 : 建設工事等

H27 : 年度末に一部供用開始を目指す

4 被災者等の心のケア

■心のケア支援体制の整備

被災者に対する地域精神保健活動のための拠点として心のケアセンターを県内6方部に設置。県外の避難者についても、県外の心のケア業務を実施できる団体に委託して実施。

[実績]

相談支援人数 : 9,740名 サロンでの心の健康講話 : 15,439名
自治体職員への個別相談 : 411名 支援者への監督、指導 : 38件
自治体関係機関との調整会議 : 55回

心のケアセンターの活動



主な課題

- ① 県民の健康管理を図るため、県民の健康状態の把握と生活習慣病の予防。
- ② ふるさと帰還に向けた医療機関の再開、医療従事者の確保。

取組の方向性

- ① 医療機関と連携した健康診査、甲状腺検査等の実施と地域における保健指導等の充実。
- ② 医療提供体制の再構築と医療機関の相互連携の促進。

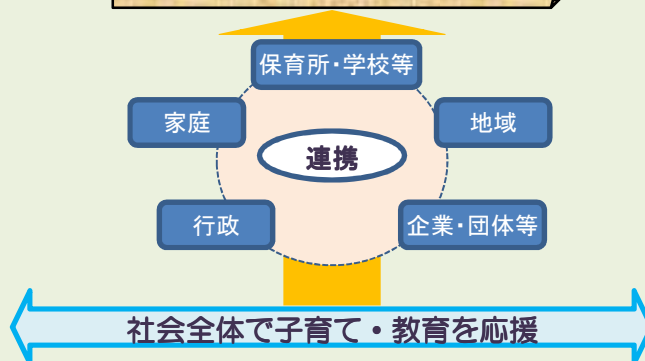
目指す姿

子どもやその親たちが安心して生活ができ、子育てがしたいと思えるような環境が整備され、子どもたちが心豊かにたくましく育っており、ふくしまの再生を担っている。

プロジェクト内容

- 1 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- 2 生き抜く力を育む人づくり
- 3 福島の将来の産業を担う人づくり

未来を担うふくしま県人



1 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり

■子どもの医療費無料化

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、18歳以下の県民の医療費無料化を平成24年10月より開始。

■遊び・運動の環境整備

<屋内遊び場の確保>

身近なところでの屋内遊び場整備を支援することで、子育て世帯のストレス軽減や子どもの体力向上を図る。

[実績] 市町村：14市町村の17事業を採択、17施設がオープン。
民間団体：40団体の40事業を採択し、40施設がオープン。

屋内遊び場一覧ホームページ



スマイルキッズパーク(本宮市)

■保育サービスの充実

<ふくしま保育元気アップ緊急支援事業>

子どもたちの健やかな成長を促進するため、新たに運動量確保や自然体験の充実、保護者の健康不安へのアドバイスなどに取り組む保育所等を支援。

2 生き抜く力を育む人づくり

■ふくしまならではの教育の推進

<道徳教育の推進>

児童生徒に改めて命の尊さや家族、郷土の大切さなどを考えさせるため、震災等の事実をもとにした本県独自の道徳教材「生きぬく・いのち」を県内の全ての公立小・中学校、高等学校、特別支援学校に配布した。

<理数教育の充実>

科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに、本県の復興を担う人づくりの一翼を担うため、理数教育における、教員の指導力向上、児童生徒の基礎・基本の確実な定着、専門的な学習の充実を図った。

[実績]<小学生算数、理科講座事業>

算数科678人、理科244人が参加し、算数の授業や理科の実験等に取り組み、興味関心を高めた。

小学校理科講座



■ 確かな学力の育成

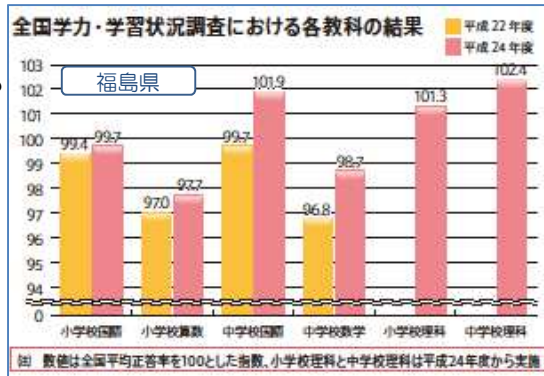
＜学力向上推進支援事業＞

小・中学校において、全県的な学力調査を実施するとともに、県独自の評価問題の作成・活用に取り組んだ。

[実績]

・定着確認シート

小学4～6年（国語、算数、理科）、中学1・2年（国語、数学、理科、英語）を対象に、年間6回提供。基礎的・基本的な問題と活用力の向上を図る問題とが含まれており、児童生徒の学力向上や教師の授業改善に役立てられている。



■ 教育環境の整備

＜サテライト校の支援＞

サテライト校の運営管理に係る経費の支援、宿泊施設の確保等、継続して各校の実態に応じた教育環境の改善に対応。



[参考] H25年度サテライト校

相馬地区	小高商業高校・小高工業高校・相馬農業高校飯舘校
双葉地区	双葉高校・富岡高校・双葉翔陽高校・浪江高校・浪江高校津島校

3 ふくしまの将来の産業を担う人づくり

■ 産業人材の育成

＜キャリア教育の推進＞

地域に定着し、地域産業を担う人づくりを推進するため、農業、工業、商業高等学校及び特別支援学校において、地域の人材や関係機関と連携しながら地域に根ざした実践的学習の充実を図るとともに、地元の小・中学校と連携したキャリア教育を展開。

[実績] 農業高等学校8校、工業高等学校12校、商業高等学校15校、特別支援学校14校において実施



主な課題

- ① 放射能に不安やストレスを抱えながら子育てしている母親等への支援。
- ② サテライト校の今後の方向性を検討する必要がある。
- ③ 放射線への不安から屋外活動を控える傾向にあり、子どもの運動不足等、健康への影響を懸念。

取組の方向性

- ① 県民と接する機会が多い医療、保健関係者等への研修やリスクコミュニケーションの実施。
- ② サテライト校を含め、双葉郡の中等教育の在り方を検討。
- ③ 外部指導者の活用等による体育・保健体育の授業、運動部活動の充実及び健康教育の推進。



目指す姿

消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農林水産物の提供を通して生産者が誇りを持ち、本県の農林水産業の持つ力が最大限に発揮され活力に満ちている。

プロジェクト内容

- 1 安全・安心を提供する取組
- 2 農業の再生
- 3 森林林業の再生
- 4 水産業の再生
- 5 区域見直しに伴う対応



1 安全・安心を提供する取組

■農林水産物のモニタリング検査結果

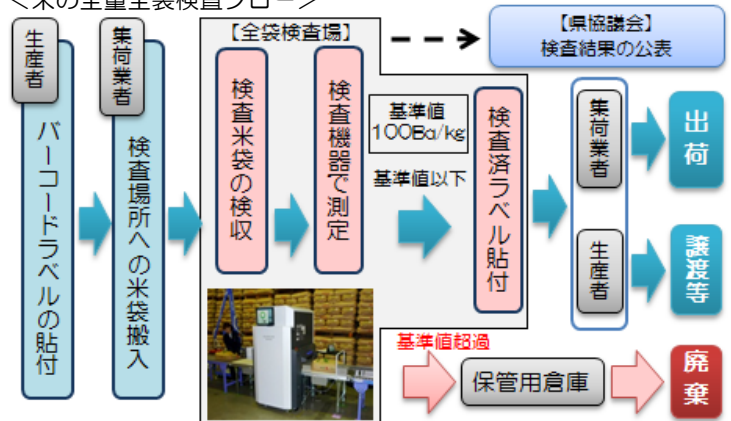
(H24年4月～H25年7月末)

県産農林水産物	検査件数 (件)	基準値超過数	
		(件)	(%)
玄米	10,304,616	71	0.0007%
野菜・果実	9,840	7	0.07%
畜産物 (原乳・肉類・鶏卵)	8,903	0	0.00%
山菜・きのこ (野生含む)	1,952	166	8.50%
水産物	9,871	1,016	10.29%

■米の全量全袋検査

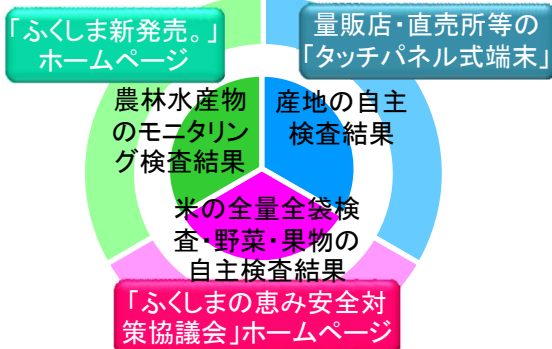
県の管理の下、全ての県産米を対象に検査を実施。

<米の全量全袋検査フロー>



■検査結果等の見える化

消費者や生産者、流通業者にモニタリング検査結果等を迅速かつ的確に公表。



■マスメディア等を活用した県産農林水産物PR

「新生！ふくしまの恵み発信事業」を立ち上げ、県産農林水産物の魅力と安全・安心のための取組をPR。

2 農業の再生

■ 営農再開及び農地・農業施設等の復旧状況

被災した農地・農業施設等の復旧を進めている。

農業施設等	進捗率	復旧・復興の状況／被害状況	
農地 営農再開可能面積の割合	24.7% (H25.5)	営農再開が可能な農地面積	1,350ha
		津波被災農地面積 (警戒区域含む)	5,460ha
農業経営体 (経営再開状況) ※一部再開含む	58.7% (H25.4)	営農を再開した経営体	10,100経営体
		東日本大震災による被害のあった経営体	17,200経営体
農地・農業用施設等の復旧工事	79.3% (H25.6)	着手済地区	2,213地区
		査定完了地区	2,790地区

農地の復旧（いわき市岩間地区）

被災直後（H23.3）



復旧後（H25.8）



女性農業経営者育成研修



■ 農業再開に向けた支援

< 避難農業者一時就農等支援事業 >

農業者の避難先等での一時就農を初期投資の負担軽減措置等で支援。
(平成24年度実績：29経営体)

< 東日本大震災農業生産対策事業 >

被災した農業用施設・機械の復旧や生産資材等の購入に対する支援。
(平成24年度実績：整備事業11件、推進事業74件)

< 被災農家経営再開支援事業 >

被災地域での経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対し、支援金を交付。(平成24年度実績：7市町村(33復興組合))

< 地域農業・担い手復興対策 >

震災以降停滞している生産組織、農村女性組織の活性化や若者の就農促進事業を実施。

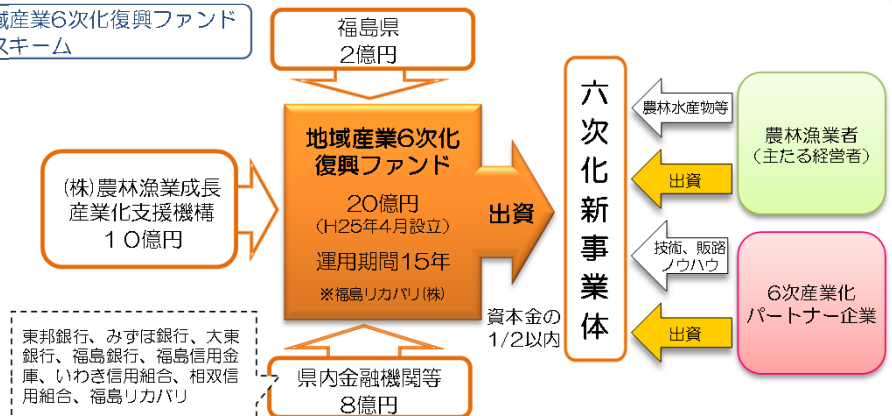
■ 県内農業の振興

< 地域産業6次化に向けた取組 >

農林漁業者と異業種との相互参入や県産農林水産資源を活用した新商品や新サービスの開発を支援。

新規創業する6次産業化事業体への出資を目的とした地域ファンドを創設。

地域産業6次化復興ファンドのスキーム



主な課題

- ① 農林水産業における安全安心対策の徹底。
- ② 県産農林水産物に対する風評の払拭。
- ③ 避難地域における営農の再開。

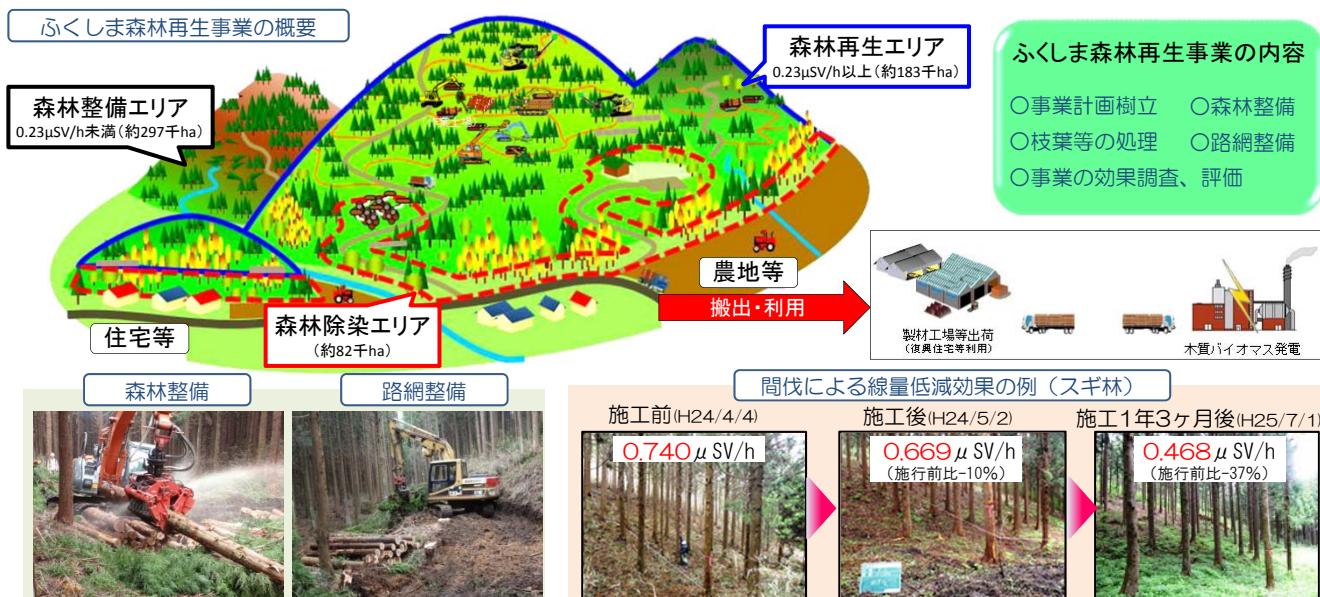
取組の方向性

- ① 米の全量全袋検査を始めとした放射性物質のきめ細やかな検査と吸収抑制対策の徹底。
- ② 検査結果の見える化やトップセールス等のPR活動の展開、リスクコミュニケーションによる正しい理解の促進。
- ③ 除染後農地の保全管理や鳥獣被害防止対策、実証栽培等の取組を支援。

3 森林林業の再生

■ 森林再生に向けた取組

放射性物質の影響を受けている地域において、間伐等による森林整備と放射性物質の低減化を一体的に推進し、森林の多面的機能を維持、再生する。



4 水産業の再生

■ 水産関連施設等の復旧

< 経営構造改善事業 >

水産業の早期復興を図るため、水産業共同利用施設の機器及び施設の整備。
(平成24年度実績：9団体)

< 共同利用漁船等復旧支援対策事業 >

漁業協同組合等が行う組合員が共同利用する漁船の建造等に対して支援。
(平成24年度実績：漁船69隻、漁具150隻)

< 漁場の復旧対策 >

漁場堆積物の分布状況調査等の実施、漁業者グループが漁場の堆積物を回収する取組を支援。



共同利用漁船等復旧支援対策事業により建造した大中型まき網漁船

漁船の復旧状況 (平成25年6月末現在)

	進捗率	復旧の状況／被害状況	
漁船 (漁船数の復旧割合)	57.3%	稼働可能な漁船数	672隻
		震災前の漁船数	1,173隻

漁場の復旧状況 (平成24年4月～平成25年6月)

	漁場堆積物回収量	
漁場の復旧 (漁場堆積物回収状況)	漁場生産力回復支援事業	2,386トン
	漁場堆積物除去事業 (松川浦)	12,762トン

■ 沿岸漁業の試験操業

福島県沖における操業自粛が長期化する中、平成24年6月下旬から放射性物質の値が低い海域・魚種(3種)における試験的な操業・販売を開始。

その後、安全性を確認しながら対象魚種(16種)と海域を順次拡大してきたが、平成25年9月に予定の試験操業は延期。

[実績] 試験操業の対象魚種 計16種 (平成25年6月現在)

H24年 6月：ミスダコ、ヤナギダコ、シライトマキバイの3魚種

9月：ケガニ、スルメイカ、チチミエソボラ、エソボラモドキ、ナガバイ、ヤリイカ、キチジの7魚種

12月：メヒカリ(アオメエソ)、ズワイガニ、ニクモチ(ミギガレイ)の3魚種

H25年 3月：コウナゴ 1魚種

5月：ユメカサゴ、ヤナギムシガレイの2魚種



試験操業の様子(水揚げ、計量)

5 区域見直しに伴う対応

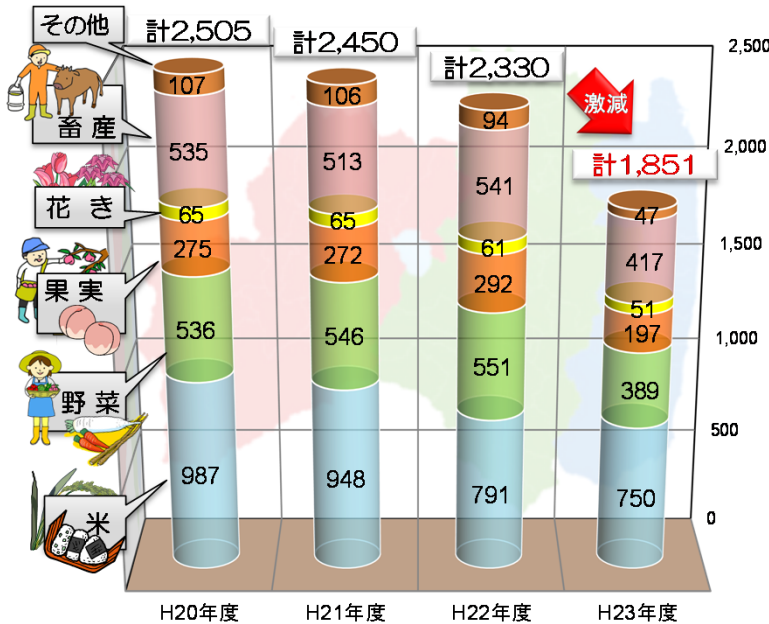
■ 浜地域農業再生研究センター(仮称)の整備計画

避難区域等の営農再開・農業再生を支援するため、浜通り地方の現地において、営農の実証研究や技術支援、先端技術の調査研究等を行う研究拠点の整備について検討を進めている。

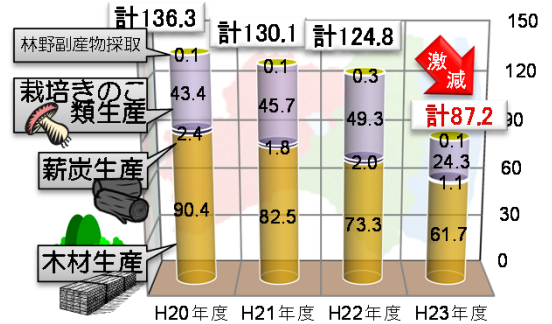
<参考>

<農業産出額(億円)の推移>

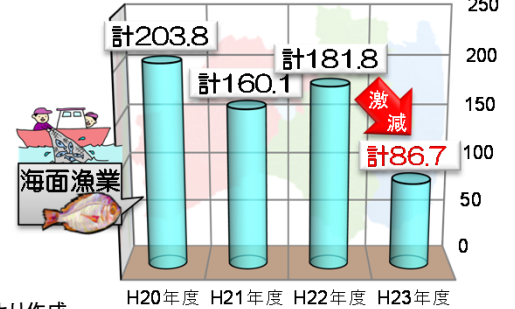
本県の農業産出額の推移



本県の林業産出額



本県の海面漁業生産額

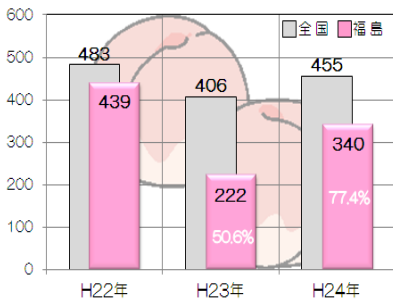


【出典】農林水産省 生産農業所得統計、生産林業所得統計報告書、海面漁業生産統計調査より作成

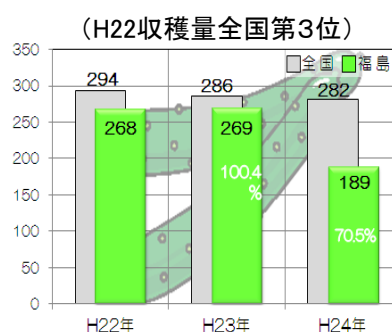
<農産物価格(円/kg)の推移>

※グラフ中の「〇〇%」はH22年度との比較値

もも (H22収穫量全国第2位)

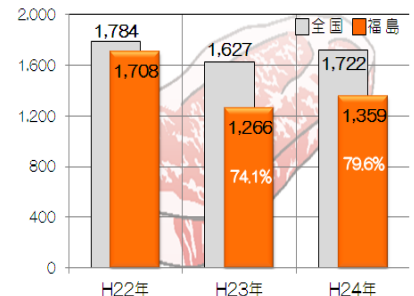


きゅうり (H22収穫量全国第3位)



肉用牛(和牛)

(H22飼養頭数全国第10位)



【出典】東京都中央卸売市場ホームページ市場統計情報より作成

主な課題

- ① 放射性物質の影響による森林整備の停滞。
- ② 沿岸漁業の再開。

取組の方向性

- ① 森林整備と放射性物質の低減・拡散防止対策を一体的に推進。
- ② 東京電力福島第一原子力発電所の汚染水処理の抜本的対策を求めるとともに、対象魚種や海域の拡大により試験操業の取組を拡大。

目指す姿

地域経済の担い手である中小企業等が活力に満ち、新たな雇用の場と収入が確保され、本県経済が力強く発展している。

プロジェクト内容

1 県内中小企業等の振興

- (1) 復旧・復興
- (2) 販路開拓・取引拡大
- (3) 人材育成

2 企業誘致の促進

他県より抜きんできた優遇制度の活用
 ・県内企業の操業支援
 ・県内での新・増設
 ・県外への流出防止
 ・県外からの進出

3 新たな時代をリードする新産業の創出

- (1) 再生可能エネルギー関連産業
- (2) 医療関連産業

4 区域見直しに伴う対応

地域経済の活性化と雇用の確保・創出

1 県内中小企業等の振興

主な取組と結果

■建物・設備等の復旧支援

＜中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業＞

中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対して支援。

[実績]

認定数133グループ 1,679社
 交付決定額412億円

■企業に対する金融支援

十分な融資枠を確保し、資金繰りを支援するとともに、事業再生へ向けた二重債務問題への対応を実施。

[実績]

- ・ふくしま復興特別資金
 融資 1,586件 174億円
- ・その他の中小企業制度資金
 融資 2,530件 182億円

■販路開拓に向けた取組

＜がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業＞

ハイテクプラザ研究員が技術的助言やサポートを行うとともに展示会の出展経費を補助。

[実績]

- ・巡回支援327件
- ・展示会出展補助 県指定展示会への交付決定 7件、その他 52件

＜県産品販路開拓事業＞

県産品の販路開拓に向けた支援を実施。

[実績]

- ・渋谷東急東横店で福島物産展を開催（平成25年2月28日～3月6日）
- ・ふくしま市場（東京都葛西イトーヨーカ堂葛西店内）の運営
- ・インターネットショッピングモール「キビタン市場」運営補助等

＜県産品振興戦略実践プロジェクト＞

国内外における販路開拓、ブランド再生、風評被害対策を実施。

[実績]

- ・雑誌「Dancyu(ダancyu)」への記事掲載（3回）
- ・台湾でのトップセールス（1回）
- ・タイ、香港のバイヤー招聘（3回）
- ・タイへの桃、りんごの輸出支援（5回）
- ・ブランド認証制度に関する会議開催（3回）等



2 企業誘致の促進

■企業立地支援

<ふくしま産業復興企業立地支援事業>

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出。

指定企業数 (累計)	平成24年度	平成25年7月現在
	291件	363件
指定を受けた 主な業種	・輸送用機械関連 ・半導体関連 ・医療福祉機器関連 ・再エネ関連 等	

4,507人の
雇用創出見込み



[参考]平成24年度に指定された291社の投資額によってもたらされる県内への経済波及効果は、約3,103億8400万円と推計。

3 新たな時代をリードする新産業の創出

※再生可能エネルギー関連産業及び医療関連産業については「再生可能エネルギー推進プロジェクト」を参照。

4 区域見直しに伴う対応

■被災中小企業等の事業再開支援

<中小企業等復旧・復興支援事業>

建物・設備の借り上げや修繕に対して経費の一部を補助。

1,063件の事業所に対し、約23億円を交付し、復旧・復興を支援。

■新規企業の立地支援

<避難解除等区域への新規企業立地の支援事業>

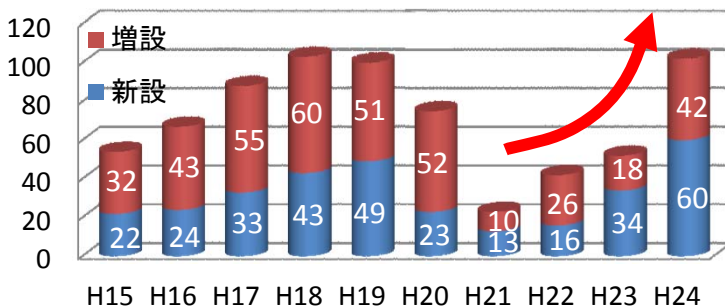
改正福島特措法により、新規企業（個人事業者又は法人）の立地を促進。

安定した雇用機会の確保や新産業の創出、新たな地域イメージの創造につなげ、復興・再生を図る。

<参考>

<福島県内の工場（敷地面積1,000㎡以上）の新・増設状況> ※県工業開発条例に基づく設置届出件数

	平成23年 1月～12月	平成24年 1月～12月	前年比 増減数
増設	18件	42件	+24件
新設	34件	60件	+26件
計	52件	102件	+50件



主な課題

- ① 県産品の購入を敬遠されるなど、風評への対策。
- ② 避難区域の見直しに伴い、帰還して事業再開する事業者への支援。

取組の方向性

- ① 国内外に向けた正確な情報の発信、県産品のイメージ向上に向けたPR活動の強化。
- ② 新たな支援措置や国、市町村、商工団体等と連携したきめ細かな支援。

目指す姿

再生可能エネルギーが飛躍的に推進され、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会へ向けた取組が進んでいる。

プロジェクト内容

- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
- 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援
- 4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消の推進



雇用創出
持続的に発展可能な社会の実現

1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大

■再生可能エネルギーの導入推進

<再生可能エネルギー普及拡大事業>

住宅用太陽光発電の設置や小水力発電の事業化にかかる調査費用等の支援を実施。

[実績]

- 住宅用太陽光発電設備設置補助件数 3,539件 (16,813kw)
- 福島実証モデル事業の公募・採択 第1期採択11件 (応募43件) 第2期採択5件 (応募21件)
- 小水力発電の事業可能性詳細調査に係る補助として、8件を採択。39地点の流量調査等を実施。うち2件が平成25年着工予定。
- 再生可能エネルギーマッチング事業により、事業化5件。

2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備

■研究機関及び研究施設等の設置

<ふくしま再生可能エネルギー研究所>

早期の実用化を目指した応用中心の研究拠点整備を実施。

[実績]

- 平成24年12月着工。独立行政法人産業技術総合研究所が、郡山西部第二工業団地に整備中。平成26年4月開所予定

ふくしま再生可能エネルギー研究所



イメージ

<進捗状況等>

構想 設計 着工 供用

H24. 12 : 建設工事に着手

H26. 4 : 開所予定

■再生可能エネルギー実証研究等

<再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト>

再生可能エネルギー関連産業の創出に向けた支援事業を展開。

[実績]

- 県内事業所等の研究開発を支援
 - [例] アビ電子(株) 「熱発電システムの開発」
 - [例] (有)エフ・エス・エレクトリック 「小型風力・水力用パワーコンバータの製品化」
- 浅部地中熱利用システムの開発を実施
実施機関：県庁行カ、日本大学工学部、(有)住環境設計室



研究本館

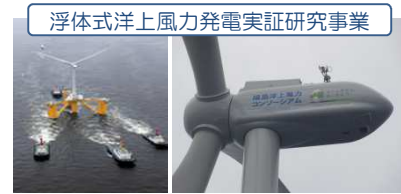
<再生可能エネルギー関連産業集積促進事業>

再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、県内企業の技術の高度化を図るための次世代技術の実証研究を実施するとともに、本格化する各プロジェクトについて関係機関と連携しながら推進。

■洋上風力発電の実証について

＜浮体式洋上風力発電実証研究事業＞

2メガワットのダウンウインド型浮体式洋上風力発電設備「ふくしま未来」、浮体式洋上変電設備「ふくしま絆」を8月に広野・櫛葉沖に設置。10月から本格的に発電を開始予定。



3 再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援

■関連産業の集積に向けた取組

＜産学官のネットワーク形成＞

県内外の業界団体や行政機関等で構成される集積推進協議会、企業・大学等からなる研究会の設置。

＜ビジネスマッチング支援事業＞

平成24年6月1日よりコーディネーターを配置。

＜販路拡大支援事業＞

ENEX2013(平成25年1月30日～2月1日)に出展。

＜ふくしま成長分野産業グローバル展開事業＞

販路拡大の支援と海外の先進事例を活用し、関連産業の振興を図った。

[実績]

- ・知事による欧州訪問により、医療関連産業と再生可能エネルギー関連産業のグローバル連携について各国と協力関係を構築。



＜「ふくしま復興・再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま）2012」開催＞

[実績]

- ・県内企業の販路拡大を支援するため、再生可能エネルギー関連企業による製品・部品等の展示や取引商談会、各種セミナー等からなる標記展示会を11月に開催。県内外から134団体217小間が出展。来場者は2日間で4,149名。



4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消の推進

■スマートコミュニティの推進

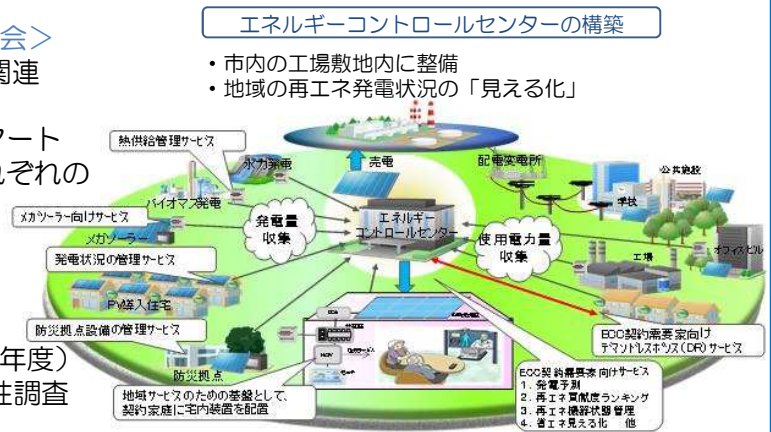
＜福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会＞

平成24年7月、福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会を発足。

研究会では太陽光、風力、バイオマス、スマートコミュニティの4つの分科会を設置し、それぞれの専門分野ごとに技術情報の交換や共同研究開発の検討などを進める。

＜各地の取組＞

今年度より会津若松地域においてスマートコミュニティの事業化に着手。（～平成27年度）
 この他、昨年度、7市町村において、可能性調査を実施。



エネルギーコントロールセンターの構築

- ・市内の工場敷地内に整備
- ・地域の再生可能エネルギー発電状況の「見える化」

主な課題

- ① 多種類の再生可能エネルギーの幅広い導入拡大。
- ② 研究開発拠点整備後の関連産業の集積に向けた体制づくり。

取組の方向性

- ① 地熱発電等について、事業者と連携し、関係者との合意形成、規制緩和等を支援。
- ② 研究拠点に関する県内企業への情報発信、ニーズ集約、連携推進に係る検討会の開催。

目指す姿

最先端の放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化などに関連した形で、我が国をリードする医療関連産業の集積地域となっている。

プロジェクト内容

1 医療福祉機器産業の集積

- (1) 医療機器開発・安全評価拠点の整備
- (2) ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
- (3) 医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
- (4) 国際的先端医療機器の開発・実証
- (5) 県内企業の参入・取引支援

2 創業拠点の整備

- (1) ふくしま医療産業振興拠点（創業）の整備



雇用の創出
我が国の医療関連産業をリード

1 医療福祉機器産業の集積

■ 医療機器開発・安全評価拠点の整備

医療機器の製品開発から事業化までの一体的な支援を行うため、郡山市（旧農業試験場跡地）に大型動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する「（仮称）福島県医療機器開発・安全性評価センター」の整備を実施。27年度中の開所を目指す。

[実績]

- ・ 拠点整備にかかる国内有識者が一堂に会した会議を全6回開催。これらの結果を踏まえ、拠点整備の基本計画を策定。
- ・ 基本設計及び実施設計の公募型プロポーザルを実施し、契約締結。

■ ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立

「（仮称）福島県医療機器開発・安全性評価センター」の運営法人となる「一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構」について、平成25年5月1日に設立登記が完了。6月3日に第1回理事会を開催。

■ 医療福祉機器等の開発支援

医療福祉機器の開発・実証、手術支援ロボット等の先端医療機器の研究開発等を支援。

[実績]

- ・ ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金採択 : 30件
- ・ 国際的先端医療機器開発実証事業費補助金採択 : 2件
- ・ 革新的医療機器開発実証事業費補助金採択 : 4件

■ 医療福祉機器等の販路拡大

<メディカルクリエーションふくしま2012>

販路拡大に向け、多くの医療機器関連メーカーを招聘して個別商談会を実施。

[実績]

- ・ 平成24年11月28～29日ビックパレットふくしまで開催。209企業・団体が出展し、入場者数は3,759人。

医療機器操作トレーニングのイメージ



<進捗状況等>

- 構想
設計
着工
供用
- H25～26：基本設計・実施設計
H26～27：建設工事等
H27：年度中の開所を目指す

医療福祉機器の開発事例



CYBERDYNE株式会社
「医療用ロボットスーツHAL」の開発

メディカルクリエーション
ふくしま2012



＜ふくしま成長分野産業グローバル展開事業＞

成長産業の技術や製品を海外に発信し、関連産業の振興を図る。

地域間交流(RIT)事業欧州訪問



【実績】

- ・ドイツデュッセルドルフで開催された国際医療技術専門見本市(メディカ)への出展8件 商談数 738件
- ・韓国の原州地域で開催された韓国医療機器・病院設備展示会(キメス)への出展2件 商談数 261件
- ・ドイツNRW州との地域間交流(RIT)事業の採択
(ジェットロの地域間交流支援事業(RIT事業)によりビジネスマッチングを進め、本県とドイツNRW州相互の部材供給や共同開発を具現化させる。)

2 創業拠点の整備

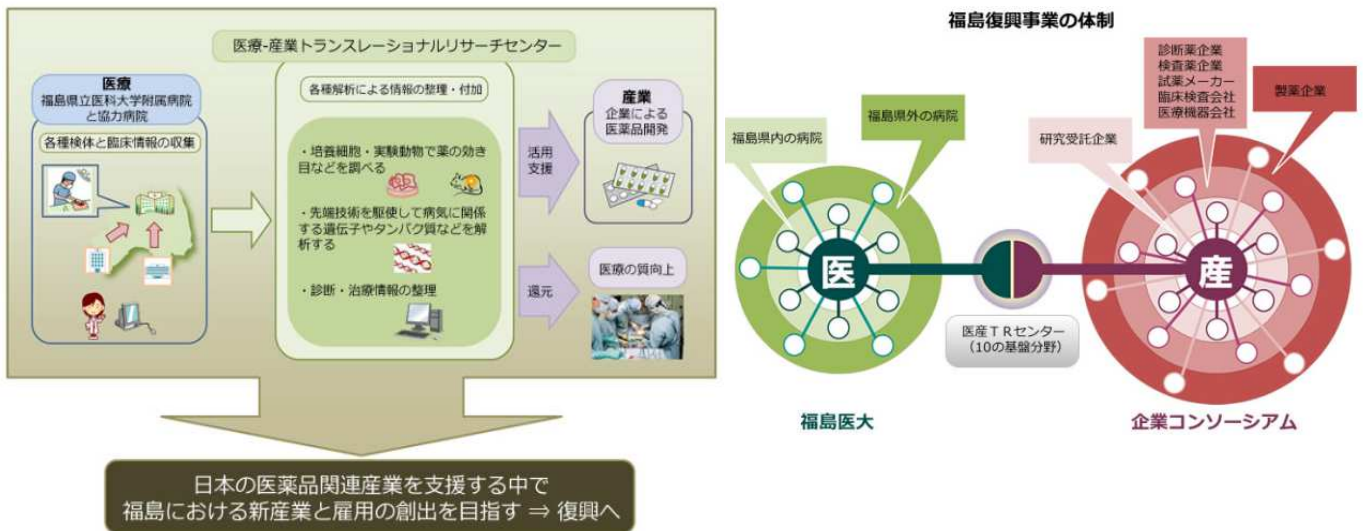
■ふくしま医療産業振興拠点(創業)の整備

＜福島医薬品関連産業支援拠点化事業＞

医療界と産業界を円滑に橋渡しすることにより、がんを中心とした諸疾患の新規治療薬・診断薬・検査試薬や医療機器などの開発支援を多面的に実施。

(この取り組みを通し、福島県における新規産業の創出、企業誘致、雇用創出に貢献するとともに、福島で最先端のがん治療法、診断法を行うことにより県民の健康の維持増進を図る。)

福島県立医科大学付属病院および福島県内外の協力病院を医療拠点グループとし、一方で、治療薬・診断薬・検査薬・医療機器等のメーカー群からなる企業コンソーシアムを形成。



＜参考＞

＜医療福祉機器の工場立地件数＞

	平成23年	平成24年
	4件	14件



主な課題

- ① 企業や医療機関等の研究開発促進、製品の販路開拓。
- ② 製薬企業等による新規薬剤開発の支援。

取組の方向性

- ① 県内中小企業の技術・製品を海外へ発信し、ビジネスチャンスを拡大。
- ② 最新の研究成果を製薬企業等へ提供し、事業化を加速。



目指す姿

県内外に避難している県民の心がふくしまとつながり、避難されている方々がふるさとに帰還することができるよう、地域コミュニティのきずなが再生・発展するとともに、震災を契機とした新たなきずなが構築されている。

プロジェクト内容

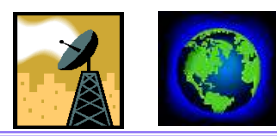
1 福島県内におけるきずなづくり



2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり



3 ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信



4 ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持

主な取組と結果

1 福島県内におけるきずなづくり

■ 地域のきずなづくり等の活動支援

<地域づくり総合支援事業>

民間団体等が行う震災等からの復興に向けた地域づくり活動等を支援。



久之浜町仮設商店街支援事業

<生涯学習による復興応援>

行政と住民の協働によるコミュニティ再生に関する講座等を開催し、地域の核となる人材を養成、地域をつなぐ活動や自治組織の形成を支援。



東日本大震災復興いわき発！フラガールズ甲子園

<(新規) 多様な主体との協働>

震災からの復旧・復興や地域コミュニティの維持・再生に向けて活動するNPO法人等の活動基盤の整備を図り、更なる協働を推進。



地域リーダー養成セミナー

■ 民族芸能・伝統芸能の継承

<(新規) 「地域のたから」伝統芸能承継事業>

避難地域の伝統芸能団体や子どもが演じ手の団体を中心に伝統芸能の公演及び代表者や子どもたちの交流会を実施。



ふるさとの祭り2013

2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり

■ 避難者等への情報発信

<県外避難者等への情報発信>

[実績]

- ・ 原発特例法対象地域からの避難世帯に国・県・市町村の広報誌等を送付。
- ・ 全国の公共施設等に地元紙（福島民報・福島民友）を送付。
- ・ 地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（毎月1回発行） 等



ふくしまの今が分かる新聞

＜デジタルフォトフレーム等による情報発信＞

県内外に避難している県民に対して、電子回覧板等を配付し、生活支援等に関する情報をダイレクトに発信するサービスを実施。

〔実績〕市町村における電子回覧板の利用状況（平成25年4月30日現在）

いわき市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

※電子回覧板：通信機能の付いたデジタルフォトフレーム及びタブレット端末。



■げんき咲かそう ふくしま大交流フェアの開催

ふくしまの食や観光の魅力を発信し、元気なふくしまをアピールするとともに、首都圏に避難している方の交流の場として、平成24年12月24日に東京国際フォーラムにて交流イベントを開催。



ご当地グルメコーナーなど県内外から100の団体が出展



知事と大河ドラマ「八重の桜」出演の豪華キャストによるトークショー



ステージ上でふくしまの祭りを再現（伊達市「霊山太鼓」）

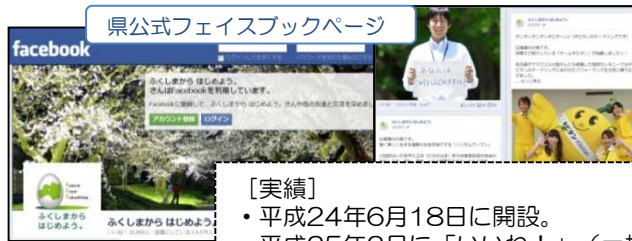
3 ふくしまにおける復興に向けた取組や情報の発信

■「ふくしま」の今の情報発信

「ふくしまからはじめよう。」のスローガンのもと、復興のみならず、新しい社会の在り方を“ふくしま”から示す気概を持ち、各部局連携による一体感、躍動感とともに、ふくしまの情報を効果的に発信し、前向きなふくしまのイメージを作り上げていく。



ふくしまの今を伝える動画



県公式フェイスブックページ

〔実績〕
 ・平成24年6月18日に開設。
 ・平成25年2月に「いいね！」（＝指示する）との意志を示したユーザーが20,000人を突破。

＜参考＞

＜ふくしまファンクラブ会員登録数＞

（単位：人）

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年(8/23)
5,483	6,368	8,836	12,109



ふくしまファンクラブホームページ

主な課題

- ① 避難先の広域化、長期化に対応した地域コミュニティの確保。
- ② 災害を風化させないよう、福島の実況を全国に発信。

取組の方向性

- ① 避難先自治体やNPO等の民間団体と連携した新たなコミュニティづくり。
- ② 福島を思う人々と福島との“縁やゆかり”を生み出すための取組の強化、国内外へ“伝わる”情報の継続的な発信。

まちをつくり、
人と
つながる

2-10

ふくしまの観光交流プロジェクト

目指す姿

ふくしまの誇る観光資源に一層磨きをかけるとともに芸術・文化やスポーツ等のイベントを誘致することなどにより、国内外から多くの観光客等が訪れている。

プロジェクト内容

- 1 テレビ等のマスメディアや旅行会社、交通事業者等とのタイアップや食との連携など、県内市町村、観光事業者が一丸となった観光復興キャンペーンの実施
- 2 観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催、教育旅行の再生、福島空港の活用などによる観光と多様な交流の推進

風評の払拭

国内外への
正確な情報
発信等

復興に向けた施策

観光キャンペーン
の実施、外国人観
光客受入体制の整
備等

多くの観光客が
訪れるふくしま

【ふくしまのことをきちんと伝える】

【交流によるきずなを作る】

1 観光復興キャンペーンの実施

■大河ドラマ「八重の桜」を契機とした広報・宣伝

大河ドラマ「八重の桜」を契機としたPR活動等を実施。

【実績】

- ・おもてなしキャラバン隊「ふくしま八重隊」の結成
- ・会津若松市大河ドラマ館の設置支援
入館者数 303,069人 (H25.6.30現在)
- ・八重と戊辰戦争の企画展を開催
入場者数 16,404人 (H24.9.14~11.4) など



ふくしま八重隊



大河ドラマ館

(会津若松市)

■観光有料道路無料開放

磐梯吾妻スカイライン、磐梯山ゴールドライン、磐梯吾妻レイクラインを無料開放。平成25年7月25日より一般県道となり、恒久的に無料化となった。

【実績】

- ・通行実績（平成24年度）：611,306台（平成22年度実績の約2倍 ↑）



観光有料道路無料開放

(平成23年7月~)

2 観光と多様な交流の推進

■国際会議、スポーツ大会等の開催、誘致

【実績】 <国際会議の開催>

- ・『被災地製品の安全性に関する福島ワークショップ』（H24.12.14開催）
主催：外務省 共催：福島県
参加者：約70人（政府、外国政府、国際機関、県内の関係者等）
- ・『原子力安全に関する福島閣僚会議』（H24.12.15~17開催）
主催：日本国政府 共催：国際原子力機関（IAEA）
参加者：約1,700人（IAEA加盟国、関係国際機関等）



原子力安全に関する福島閣僚会議

【実績】 <スポーツ大会の開催>

- ・第68回国民体育大会冬期大会の開催
東京都で開催される大会について、一部競技を郡山市で開催。日程：平成25年1月28日~1月31日

県内における国際会議等開催実績

	国際会議	国際 ミーティング	視察・ 研修旅行等	展示会・ イベント等	合計
平成23年度	9	1	4	2	16
平成24年度	14	6	7	1	28

主な取組と結果

外国人観光客の誘致

海外からの観光客を回復するため、誘致促進活動及び受入体制を整備。

＜観光プロモーションの展開＞

「日韓交流おまつり2012 in Seoul」(H24.10.3 韓国)

約4万人のソウル市民が参加する中、観光事業者と共同で本県観光PRブースを出展し、スパリゾートハワイアンズのフラダンスを披露。

その他、中国、台湾、香港、シンガポール、タイにて観光プロモーションを実施。

＜海外マスコミ等の招へい・受入＞

東北観光推進機構及び隣接県と連携しながら韓国、中国、台湾、香港、タイ等の旅行会社やマスコミ等を招へい。

また、平成24年12月の韓国チャーター便運航に合わせ、韓国観光公社社長、マスコミ関係者等の受入を実施。

＜外国人観光客の受入体制の充実強化＞

- ・福島特例通訳案内士の育成・活用(平成25年度)

日韓交流おまつり2012 in Seoul



副知事が台湾で観光・物産プロモーションを実施



教育旅行の誘致

本県教育旅行の再生を図るため、福島ならではの教育旅行プログラムの発掘・開発を進めるとともに、校長会などにおいてPR等を実施。

- ・校長会やPTA会を対象とした震災学習出前講座の実施
- ・「震災を経験した福島県ならではの教育旅行プログラム」の開発

福島県教育旅行のホームページ

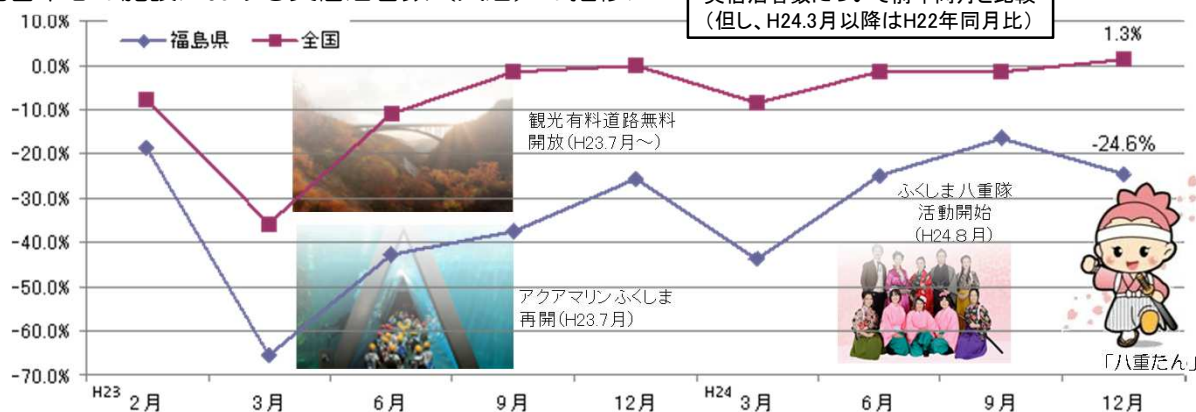


被災者の体験談の講話



＜参考＞

＜観光客中心の施設における実宿泊者数(人泊)の推移＞



主な課題

- ① 「八重の桜」に続く切れ目のないキャンペーンの実施。
- ② 教育旅行の再生。

取組の方向性

- ① 温泉等をテーマとした周遊イベントやJRデスティネーションキャンペーンに向けた取組の実施。
- ② 震災を経験した福島ならではの教育旅行プログラムの開発や保護者等への理解の促進。

まちをつくり、
人と
つながる

2-11

津波被災地等 復興まちづくりプロジェクト

目指す姿

津波により甚大な被害を受けた沿岸地域等において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。

プロジェクト内容

- 1 津波被災地における海岸堤防の嵩上げ、海岸防災林、防災緑地、道路、鉄道など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり
- 2 情報連絡体制や物資の確保体制の充実など地域防災計画等の見直し、防災訓練の強化や防災リーダーの育成などによる防災意識の高い人づくり・地域づくり
- 3 地域とともに取り組む土地利用の再編や復興のまちづくり計画策定及び実施

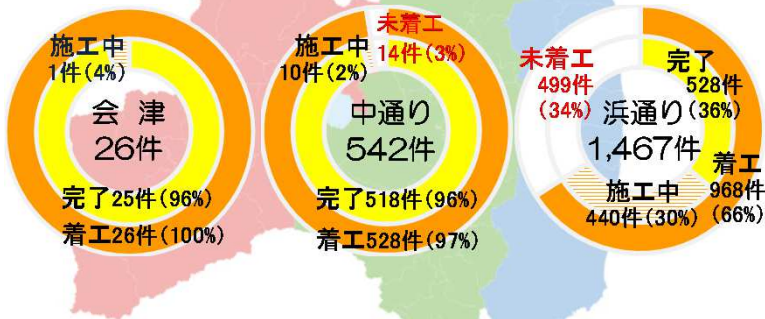
復興まちづくりのイメージ



1 「多重防御」による地域の総合防災力の向上

公共土木施設等の復旧工事の進捗状況

<地域別進捗状況(平成25年8月7日現在)>



津波防災まちづくりの推進

津波被災地では「多重防御」による「津波防災まちづくり」を着実に推進。

津波防災まちづくりの進捗率

多重防御の施策	公共土木施設等 災害復旧	海岸防災林の 再生・復旧	海岸施設(堤防 等)の復旧	防災緑地の 整備
工事 箇所数	2,035 (H25年8月7日現在)	6 (H25年8月現在)	76 (H25.7月現在)	10 (H25年7月現在)
着工 箇所数	1,522 (H25年8月7日現在)	5 (H25年8月現在)	43 (H25.7月現在)	0 (H25年7月現在)
着工率 (%)	68.1% 74.8%	25.0% 83.3%	38.7% 56.6%	0.0%

※ 着工率 (%) = 着工箇所数 / 工事箇所数 × 100
※ 最新の着工率は上段の工事箇所数及び着工箇所数に基づき算出

<工事箇所別進捗状況(平成25年8月7日現在)>

公共土木施設等 災害復旧工事箇所	査定決定数 (復旧工事箇所数)	着工率: %	完了率: %
河川・砂防	277	49%	71%
海岸	150	11%	42%
道路・橋梁	752	78%	86%
港湾	335	51%	78%
漁港	424	16%	61%
下水	3	100%	100%
公園・都市施設	5	100%	100%
公営住宅	89	96%	100%
計	2,035	53%	75%

復旧事例 県道いわき石川線(いわき市渡辺町地内)

<被害> 大規模地すべりによる法面崩壊



津波被害の軽減が図られる防災緑地の整備を進めていく。

主な取組の結果

2 防災意識の高い人づくり・地域づくり

■ **地域防災計画の見直し** 東日本大震災、原子力災害の課題や教訓を踏まえ、平成24年度に4編の県地域防災計画を見直した。

＜見直しのポイント＞



■ **防災対策の強化**
 情報連絡体制の充実、災害時要援護者訓練の実施等を進め、見直した地域防災計画を具体化している。



■ **地域防災力の向上**
 防災基礎知識、地域の状況、事業企画等に関する社会教育関係者向け研修を実施。



3 地域とともに取り組むまちづくり

■ **防災集団移転の促進**
 安全な土地で再建する防災集団移転や現位置再建の区画整理により津波被災地の住居再建を進めている。

■ **防災集団移転促進事業の進捗** 平成25年7月現在

市町村	防災集団移転促進事業計画		
	実施地区	造成工事 着工地区	完了地区
相馬市	9地区	9地区	3地区
南相馬市	36地区	4地区	—
いわき市	4地区	3地区	1地区
新地町	7地区	7地区	—
檜葉町	4地区	—	—
計	60地区	23地区	4地区

造成完了事例
 「相馬市 明神前地区」

■ **復興特区の認定状況**
 内閣総理大臣から認定を受けた復興特区では、税制の優遇や規制の特例等の措置を受けている。

■ **県申請の復興特区認定状況 (6件)** 平成25年7月5日現在

特区名称	内容
ふくしま産業復興投資促進特区	事業者の税制の特例
ふくしま医療関連産業復興特区	医療機器製造販売業の資格要件緩和
福島県保健・医療・福祉復興推進特区	保健・医療・福祉事業の規制緩和
福島県確定拠出年金復興特区	確定拠出年金中途脱退要件の緩和
福島県復興推進計画 (公営住宅)	特例期間延長、譲渡処分要件の緩和
福島県応急仮設建築物復興特区	存続期間の延長

主な課題

- ① 復旧・復興需要の増大による現場作業員、技術者等の不足による入札不調。
- ② 事業規模の大きい海岸防災林等での建設土不足等による事業期間の長期化。
- ③ 児童生徒等が防災意識を高め、主体的に行動する態度を育成。
- ④ 時間の経過による再建方法や再建場所に関する被災者の意識の変化。

取組の方向性

- ① 共同企業体の結成要件の緩和など応札環境の改善。
- ② 関係団体で構成する「津波被災地不足土対策連絡協議会」における取組の推進。
- ③ 市町村と学校が連携した地域の実情に応じた学校安全の体制整備。
- ④ 市町村、自治会と連携した、定期的な被災者の意識調査による防災集団移転促進事業計画の見直し。

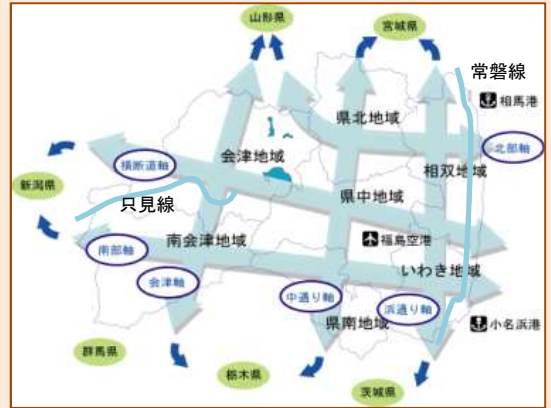


目指す姿

かねてから県土のグランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸、福島空港、小名浜・相馬港の機能や情報通信基盤の強化された新たな県土が形成されている。

プロジェクト内容

- 1 浜通りの復興の基盤となる「浜通り軸」の早期復旧・整備と、生活を支援する道路の整備
- 2 浜通りと中通りをつなぐ復興を支援する道路や会津・中通りの東西連携道路などの整備・強化による、災害に強く信頼性の高い本県の復興を推進する道路ネットワークの構築
- 3 福島空港、小名浜港、相馬港の早期復旧・機能強化による、本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備
- 4 JR常磐線・只見線の早期復旧
- 5 災害時における広域的な連携・連絡体制の構築



1 浜通りを始め本県の復興の基盤となる道路等の整備

■ 常磐自動車道の復旧、全線開通に向けた取組

<開通の目標>

開通目標：平成26年度
山元IC～相馬IC間

開通年度：平成24年度
相馬IC～南相馬IC間

(仮)鹿島マストICの整備
平成26年度

開通目標：平成26年度
南相馬IC～浪江IC間

開通目標：平成26年度
から大きく
遅れない時期
浪江IC～常磐富岡IC間

開通目標：平成25年度
常磐富岡IC～広野IC間



■ 復興に向けた戦略的的道路整備

避難解除等区域の復興を周辺地域から支援する「ふくしま復興再生道路」を概ね10年間を目標に整備。

<整備・取組状況>

ふくしま復興再生道路 (8路線：図中の ⇄)

- (仮)小名浜道路 → 合意形成に向けた地元説明会の実施
- 国道349号
- 国道399号
- 国道原町川俣線
- 国道114号
- 国道小野富岡線
- 国道吉間田滝根線
- 国道288号 → 合意形成に向けた地元説明会の実施
- 三春西バypass開通

+

相馬福島道路

- 国道115号
- 平成25年度予算成立により全区間が事業化



■ 緊急現道対策

原発事故以降の県内交通流の変化に対して、交通安全と復興に資する道路ネットワーク機能の維持のため、道路拡幅や交通安全施設の設置等、即効性のある現道対策を実施。

＜事業箇所＞

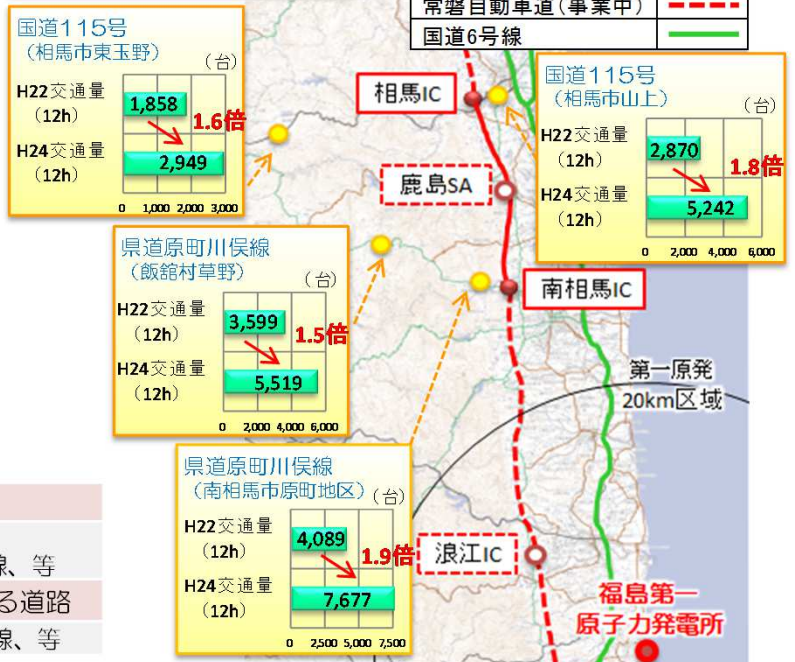
計 20路線 66箇所

県北地区	2路線	5箇所
県中地区	12路線	24箇所
相双地区	10路線	27箇所
いわき地区	4路線	10箇所

＜主な対策路線＞

- ・ 浜通り軸の迂回路
国道115号、国道349号、
県道原町川俣線、等
- ・ 避難市町村の帰還を支援する道路
国道399号、県道富岡大越線、等

震災後の交通量の変化



2 本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備

■ 小名浜港の整備

国際バルク戦略港湾として大型輸送船に対応し、災害時の物流機能の維持に向けた岸壁、臨港道路、護岸等、国際物流ターミナルの整備を実施。
(平成29年一部供用予定)

■ 相馬港の整備

効率的な物流の確保と災害時の輸送機能の確保に向け、防波堤、岸壁、臨港道路等、国際物流ターミナルの整備を実施。(平成26年度完了予定)



■ 福島空港の戦略的復興

福島空港を戦略的に復興させるため、国際定期路線再開に資する交流促進・運航再開支援、防災強化モデル構築、交流拡大事業等を実施。

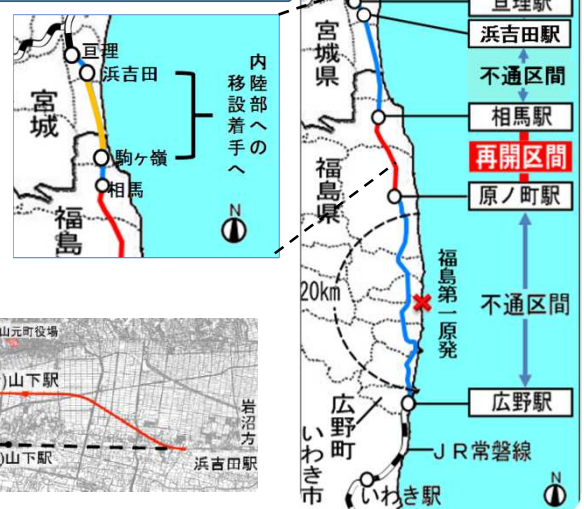
3 JR常磐線・只見線の早期復旧

■ JR常磐線の復旧に向けた取組

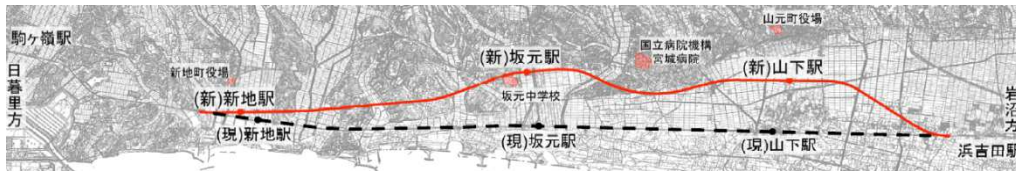
浜吉田駅～相馬駅間 (22.6km)、原ノ町駅～広野駅間 (54.5km) を除く各区間で復旧完了、運転が再開。

- ・ 相馬駅～浜吉田駅間については、平成26年春に工事着手、平成29年春頃に運転再開予定。
- ・ 広野・竜田駅間について、平成26年春の榎葉町の帰町判断に合わせ運転再開する方針が示された。

JR常磐線の復旧・運休区間



JR常磐線の移設復旧予定ルート



【出典】「常磐線(駒ヶ嶺～浜吉田間)の復旧について」(JR東日本水戸支社)より抜粋

■JR只見線の復旧に向けた取組

平成24年度に会津坂下駅～会津川口駅間、只見駅～小出駅間で運転を再開。

会津川口駅～只見駅間（27.6km）の不通区間の復旧と振興を図るため、路線の利便性向上や利用促進事業に対する補助を実施。

J R只見線の被害状況



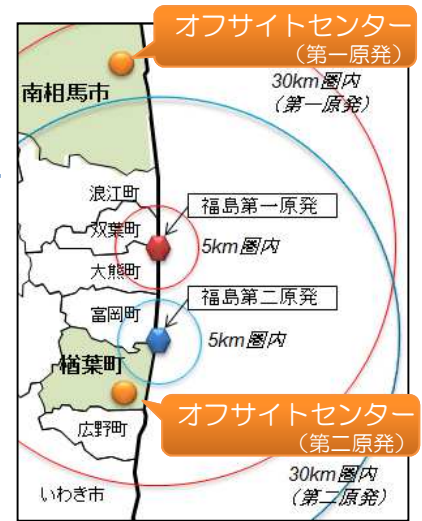
【出典】「只見線(会津川口～只見間)について」(東日本旅客鉄道株式会社)より作成

4 災害時における広域的な連携・連携体制の構築

■オフサイトセンターの整備

南相馬市に「第一原発用」、楡葉町に「第二原発用」のオフサイトセンターをそれぞれ整備予定。

[参考]オフサイトセンターとは
原子力災害対策特措法で原発から5～30km未満への設置が規定されており、国が県に財政負担を行う。



■大規模災害時の医療体制の強化

災害拠点病院、保健所、医療関係団体等に対して、DMAT隊員養成研修や災害医療コーディネーター養成研修等を実施。



<参考>

帰還困難区域の特別通過交通制度

避難指示区域に指定されたことのある12市町村における「復旧・復興事業の推進」及び「住民の帰還に向けた支援」等の目的に限り、自治体職員、事業推進者、住民による帰還困難区域（特定幹線ルート）の通過が認められた。

対象地域（12市町村）

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

特定幹線ルート

国道6号
国道288号～大熊町内の指定道路



※平成25年6月から新たに住民の帰還(墓参、催事等)、通勤、通院等が制度の対象に追加。
※当該制度対象の帰還困難区域は、放射線量が非常に高いレベルにあり、不要な被ばくを防ぐ観点から住民に対して避難の徹底を求めている区域。バリケードなど物理的な防護措置を実施し、本来は通過及び立入りは認められていない。

主な課題

- ① 常磐自動車道の一日も早い全線共用。
- ② 相馬港・小名浜港の有効活用。
- ③ JR常磐線・JR只見線の全線復旧。
- ④ 今回の震災から得られた教訓や知見を生かした総合的な災害対策。

取組の方向性

- ① 事業主体の東日本高速道路との連携による全線共用の促進。
- ② 小名浜港東港地区国際物流ターミナルの早期供用とポートセールスによる相馬港・小名浜港の利用促進。
- ③ 復旧に向けたJR東日本、国との協議継続、地元自治体と連携した鉄道沿線の振興。
- ④ 危機下において致命的な被害を回避し、より迅速な回復が図られる体制の整備。